

## 第2部

### 埼玉県の 男女共同参画施策の 実施状況

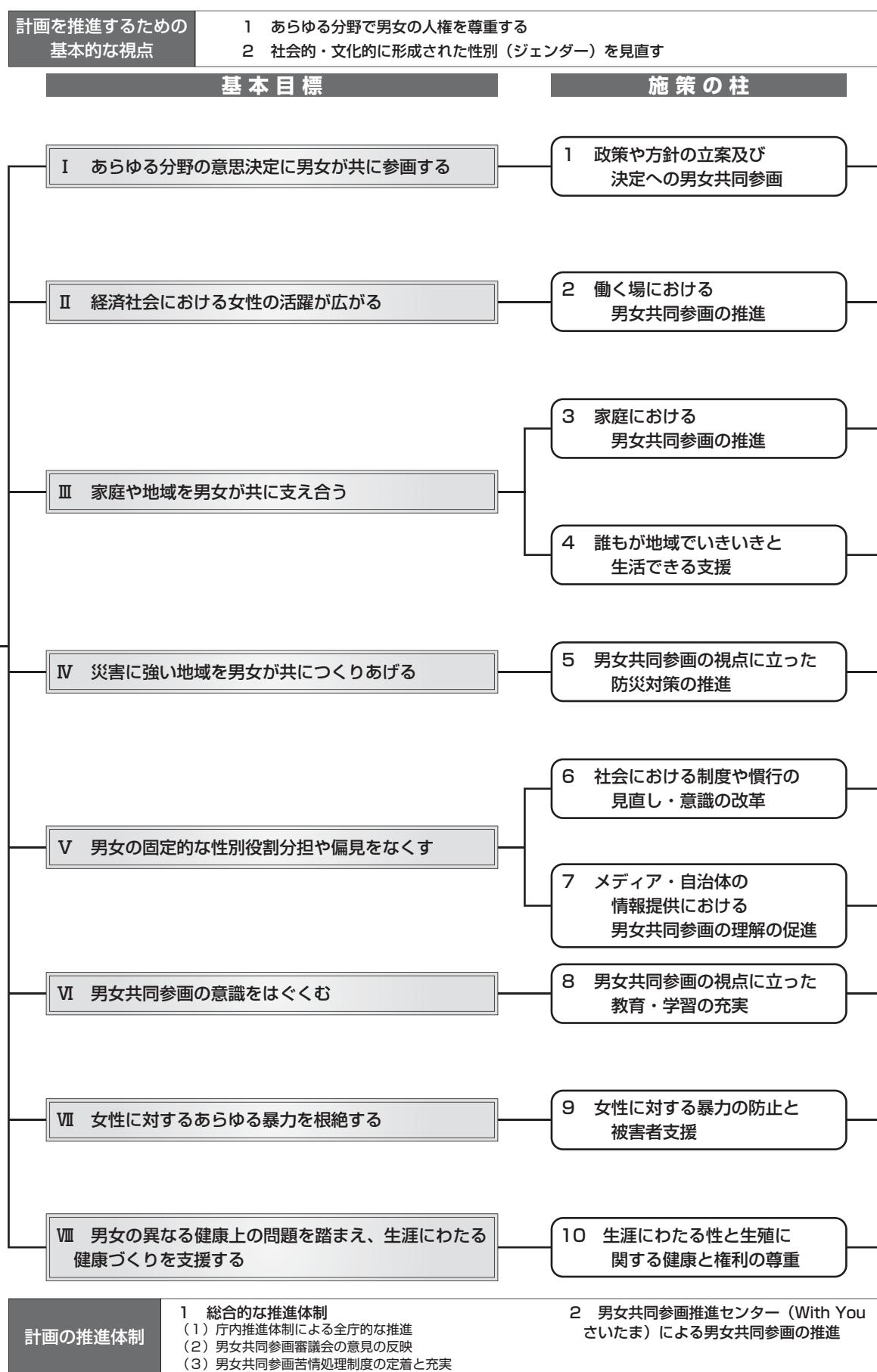
県では、新たな課題に男女共同参画の視点から対応するため、平成24年度から28年度までの5年間を計画期間とする「埼玉県男女共同参画基本計画（以下「基本計画」とする。）」を平成24年7月に策定しました。

第2部では、県の男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を明らかにするため、基本計画の体系・推進指標の達成に向けた取組状況や事業の実績等について記載しました。また、基本計画を実効性あるものにするため、平成15年度に導入した「男女共同参画配慮度評価」の内容、男女共同参画社会の実現に向けた総合的な拠点施設である男女共同参画推進センター（With You さいたま）の事業などを掲載しました。

# 男女共同参画社会の実現 ～男女が共に個性と能力を発揮でき、人権が尊重された埼玉～

## 1 「埼玉県男女共同参画基本計画」の推進

### (1) 計画の体系（計画期間：平成24～28年度）



- 3 家庭・仕事・地域において調和のとれた生活を築く  
4 國際社会の取組の動向を踏まえ男女共同参画を推進する

施 策 の 基 本 的 な 方 向	重 点 的 に 取 り 組 む 事 項
(1) 県における政策・方針決定過程への男女共同参画 (2) 市町村への支援 (3) 事業所・各種団体の取組への支援・協力要請 (4) 積極的格差是正措置の具体化 (5) 女性の人材に関する情報の収集・整備・提供 (6) 政策・方針決定過程の透明性の確保	<b>M字カーブ問題の解消</b>
(1) 男女の均等な雇用機会と待遇の確保の促進 (2) 女性がいきいきと能力を發揮できる就業への支援 (3) 多様な就業ニーズを踏まえた就業環境の整備 (4) 商工業などに携わる女性の経営・地域社会への参画促進 (5) 農林業に携わる女性の農業経営・地域社会への参画促進 (6) 女性のチャレンジ支援	<b>【重点指標】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・女性(15~64歳)の就業率</li><li>・女性(30~39歳)の就業率</li><li>・女性キャリアセンターの利用者数</li><li>・女性キャリアセンターを利用した女性就職者数</li><li>・保育サービスを利用可能な児童数</li><li>・中小企業において、仕事と育児の両立支援制度を整備している事業所の割合</li></ul>
(1) 家庭生活における男女共同参画の促進 (2) 子育ての社会的支援 (3) 介護の社会的支援 (4) 家庭と仕事・地域活動の両立支援 (5) 男性の家庭・地域活動への参画の促進	<b>政策・方針決定過程への女性の参画</b>
(1) 高齢者がいきいきと生活できる支援 (2) 障害者、外国人などの特別な配慮を必要とする人への支援 (3) 経済的に困難な女性、若年女性無業者などの自立支援 (4) 男女共同参画の視点に立った自殺対策の推進 (5) 地域活動における男女共同参画の促進 (6) 男女共同参画に関する国際理解、国際交流・国際協力の推進	<b>【重点指標】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・審議会などにおける女性委員の割合</li><li>・委員に占める女性の比率が40~60%の審議会などの割合</li><li>・協議会などにおける女性委員の割合</li><li>・市町村審議会などにおける女性委員の登用目標を設定している市町村数</li></ul>
(1) 防災訓練や自主防災組織などでの男女共同参画の意識啓発 (2) 男女共同参画の視点に立った地域防災計画や各種対応マニュアルなどの整備 (3) 男女共同参画の視点に立った災害時の対応 (4) 災害復興時における男女共同参画の促進	
(1) 性別による固定的な役割分担意識にとらわれない男女共同参画の視点に立った社会制度や慣行の見直し (2) 男女共同参画社会の実現に向けた広報・啓発活動の推進 (3) 男女共同参画に関する法制度や救済制度の活用能力の向上及び相談・情報提供による支援 (4) 男女共同参画に関する情報の収集・整備・提供 (5) 男性にとっての男女共同参画	
(1) メディアにおける男女の人権、とりわけ女性の人権を尊重する自主的な取組への働きかけ (2) 男女の人権、とりわけ女性の人権を侵害する情報に対する県民意識の醸成 (3) 不適切な性・暴力表現を扱ったメディアからの青少年などの保護 (4) 男女共同参画の視点に立った表現の推進	
(1) 男女共同参画の視点に立った男女平等教育の推進 (2) 男女共同参画の視点に立った家庭教育の促進 (3) 男女共同参画に向けた生涯学習の推進	<b>男性にとっての男女共同参画</b>
(1) 女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり (2) 配偶者などからの暴力の防止及び被害者の保護・支援の推進 (3) セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進 (4) 性犯罪への対策の推進 (5) 売買春への対策の推進 (6) 人身取引対策の推進 (7) ストーカー行為などへの対策の推進 (8) 児童虐待、とりわけ性的虐待における児童に対する対策の推進	<b>【重点指標】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・男性県職員の育児休業取得率</li><li>・男性の家事・育児・介護の時間数</li><li>・固定的な性別役割分担に同感しない人(男性)の割合</li></ul>
(1) 生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利についての考え方の定着 (2) 生涯を通じた健康保持対策の推進 (3) 健康をおびやかす問題についての対策の推進	
3 市町村の推進体制の整備への支援と市町村との連携 4 国・県民・事業者・民間団体との連携	5 計画推進の基盤となる調査研究の実施と計画の進行管理 6 女性のチャレンジ支援体制の充実

## (2) 「埼玉県男女共同参画基本計画」における推進指標の達成状況

平成24年度を計画の始期とする「埼玉県男女共同参画基本計画」では、計画の目標である「男女共同参画社会の実現」に向け、「8つの基本目標」を設定しました。

そして、計画を推進するための施策についてできるだけ多くの推進指標を掲げ、それぞれ数値目標を設定し、さらに、本県が重点的に取り組んでいく三つの事項（1：M字カーブ問題の解消、2：政策・方針決定過程への女性への参画、3：男性にとっての男女共同参画）については重点指標としました。平成28年度における達成状況は次のとおりです。

指標の達成状況の凡例	○：指標達成	×：指標未達成	
進捗状況の凡例	：策定時より改善	：策定時から横ばい	：策定時より悪化

### 基本目標I あらゆる分野の意思決定に男女が共に参画する

No.	推進指標	重点指標	基準値		直近の実績		目標値		指標の達成状況	策定時からの状況	担当課
			年度等	値	年度等	値	年度等	値			
1	審議会などにおける女性委員の割合	重点2	平成23年度	35.9%	平成28年度	37.0%	平成28年度	40%以上	×		男女共同参画課
2	委員に占める女性の比率が40~60%の審議会などの割合	重点2	平成23年度	63.6%	平成28年度	53.8%	平成28年度	75%	×		男女共同参画課
3	協議会などにおける女性委員の割合	重点2	平成23年度	17.9%	平成28年度	20.9%	平成28年度	30%	×		男女共同参画課
4	市町村審議会などにおける女性委員の登用目標を設定している市町村数	重点2	平成23年度	84.3%	平成28年度	96.8%	平成28年度	100%	×		男女共同参画課

### 基本目標II 経済社会における女性の活躍が広がる

No.	推進指標	重点指標	基準値		直近の実績		目標値		指標の達成状況	策定時からの状況	担当課
			年度等	値	年度等	値	年度等	値			
5	女性（15～64歳）の就業率	重点1	平成17年	55.5%	平成27年	63.2%	平成27年	59.3%	○		ウーマノミクス課
6	女性（30～39歳）の就業率	重点1	平成17年	56.1%	平成27年	66.7%	平成27年	63.8%	○		男女共同参画課 ・ ウーマノミクス課
7	女性キャリアセンターの利用者数	重点1	平成20年5月～平成23年3月	15,308人 [年度当たり] 5,248人※	平成28年度	16,363人	平成24年度～平成28年度	25,000人	○		男女共同参画課 ・ ウーマノミクス課
8	女性キャリアセンターを利用した女性就職者数	重点1	平成20年6月～平成23年3月	633人 [年度当たり] 223人※	平成28年度	1,946人	平成24年度～平成28年度	3,150人	○		男女共同参画課 ・ ウーマノミクス課
9	「ワーク・ライフ・バランス」という言葉の周知度		平成21年度	42.4%	平成27年度	51.9%	平成27年度	60%以上	×		男女共同参画課
10	ヤングキャリアセンター埼玉を利用した女性就職者数		平成19年度～平成22年度	5,353人 [年度当たり] 1,338人※	平成28年度	984人	平成24年度～平成28年度	7,000人	×		就業支援課
11	農山村女性の起業件数		平成22年度	177件	平成28年度	225件	平成28年度	267件	×		農業支援課

※No7, 8, 10の基準値における「年度当たり」は、直近の実績と比較するため一年度（12か月分）の平均を算出したもの。

### 基本目標Ⅲ 家庭や地域を男女が共に支え合う

No.	推進指標	重点指標	基準値		直近の実績		目標値		指標の達成状況	策定時からの状況	担当課
			年度等	値	年度等	値	年度等	値			
12	保育サービスを利用可能な児童数	重点1	平成22年度末	97,473人	平成28年度	130,210人	平成28年度	113,000人	○	↗	少子政策課
13	保育所待機児童数		平成23年4月1日	1,186人	平成29年4月※	1,258人	平成29年4月	550人	×	↗	少子政策課
14	中小企業において、仕事と育児の両立支援制度を整備している事業所の割合	重点1	平成22年7月	75.9%	平成28年度	88%	平成28年度	90%	×	↗	ウーマノミクス課
15	男性県職員の育児休業取得率	重点3	平成21年度	4.3%	平成28年度	13.4%	平成26年度	10%	○	↗	人事課
16	男性の家事・育児・介護の時間数	重点3	平成18年度	週当たり140分	平成28年度	週当たり203分	平成28年度	週当たり240分	×	↗	男女共同参画課
17	家庭教育アドバイザーの登録数		平成22年度末	758人	平成28年度	830人	平成28年度	1,100人	×	↗	家庭地域連携課
18	介護人材の育成人数		平成22年度	2,075人	平成28年度	2,606人	平成28年度	3,400人	×	↗	産業人材育成課
19	24時間の定期巡回・随時対応サービスを利用する市町村数		平成22年度末	0市町村	平成28年度	40市町村	平成28年度	全市町村	×	↗	地域包括ケア課
20	地域支え合いの仕組み実施市町村数		平成22年度末	25市町村	平成28年度	63市町村	平成28年度	全市町村	○	↗	共助社会づくり課
21	地域・社会活動への参加経験のある60歳代の県民の割合		平成22年度	45.2%	平成28年度	40.9%	平成28年度	60%	×	↙	高齢者福祉課
22	外国人の支援を行うボランティアの登録者数		平成22年度末	4,697人	平成28年度	4,392人	平成28年度	6,700人	×	↙	国際課

※平成27・29年4月に待機児童の定義を変更

### 基本目標Ⅳ 災害に強い地域を男女が共につくりあげる

No.	推進指標	重点指標	基準値		直近の実績		目標値		指標の達成状況	策定時からの状況	担当課
			年度等	値	年度等	値	年度等	値			
23	避難所における女性への配慮を定めている市町村の割合		平成22年度末	79.7%	平成28年度	100.0%	平成28年度	全市町村	○	↗	消防防災課

基本目標V 男女の固定的な性別役割分担や偏見をなくす											
No.	推進指標	重点指標	基準値		直近の実績		目標値		指標の達成状況	策定時からの状況	担当課
			年度等	値	年度等	値	年度等	値			
24	固定的な性別役割分担に同感しない人（男性）の割合	重点3	平成21年度	48.9%	平成27年度	48.3%	平成27年度	55%以上	×	➡	男女共同参画課
25	固定的な性別役割分担に同感しない人（全体）の割合		平成21年度	52.5%	平成27年度	52.3%	平成27年度	60%以上	×	➡	男女共同参画課
26	「男女共同参画社会」という言葉の周知度		平成21年度	64.6% ※	平成27年度	46.7%	平成27年度	70%以上	×	⬅	男女共同参画課

※全国値：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」

基本目標VI 男女共同参画の意識をはぐくむ											
No.	推進指標	重点指標	基準値		直近の実績		目標値		指標の達成状況	策定時からの状況	担当課
			年度等	値	年度等	値	年度等	値			
27	人権感覚育成プログラムを実践した学校の割合（公立小・中学校、高等学校）		平成22年度	65%	平成28年度	100.0%	平成25年度	100%	○	➡	人権教育課
28	小・中学校における学校応援団の年間活動回数		平成22年度	175回	平成28年度	227回	平成28年度	210回	○	➡	家庭地域連携課
29	男女共同参画アドバイザーが登録されている市町村の数		平成22年度	38市町村	平成28年度	52市町村	平成28年度	全市町村	×	➡	生涯学習文化財課

基本目標VII 女性に対するあらゆる暴力を根絶する											
No.	推進指標	重点指標	基準値		直近の実績		目標値		指標の達成状況	策定時からの状況	担当課
			年度等	値	年度等	値	年度等	値			
30	夫婦間における「平手でぶつ、足でける」を暴力として認識する人の割合		平成21年度	80.9%	平成27年度	84.7%	平成27年度	100%	×	➡	男女共同参画課
31	DV 防止基本計画の策定市町村数		平成22年度末	25市町村	平成28年度	61市町村	平成28年度	全市町村	×	➡	男女共同参画課
32	配偶者暴力相談支援センター設置市町村数		平成23年4月	3市	平成28年度	16市	平成29年3月	13市	○	➡	男女共同参画課

基本目標VIII 男女の異なる健康上の問題を踏まえ、生涯にわたる健康づくりを支援する											
No.	推進指標	重点指標	基準値		直近の実績		目標値		指標の達成状況	策定時からの状況	担当課
			年度等	値	年度等	値	年度等	値			
33	健康寿命		平成21年	男性16.6年 女性19.5年	平成27年 ※	男性17.2年 女性20.1年	平成28年	男性17.3年 女性20.0年	-	※※ ➡	健康長寿課
34	HIV 感染者早期発見率		平成22年	70%	平成28年	63%	平成28年	80%	×	⬅	疾病対策課

※平成28年の数値は平成29年度末に確定予定

※※平成27年の実績で評価

## 2 「埼玉県男女共同参画基本計画」の主な関連事業・平成28年度実績 及び平成28,29年度当初予算額

※事業名は平成28年度の事業名を記載し、平成29年度新規事業については、平成29年度の事業名を記載しています。

平成29年度新規事業の事業実績欄は「平成29年度事業計画」を掲載しています。

### 基本目標 I あらゆる分野の意思決定に男女が共に参画する

#### 施策の柱1 政策や方針の立案及び決定への男女共同参画

- 施策の基本的な方向
  - (1) 県における政策・方針決定過程への男女共同参画
  - (2) 市町村への支援
  - (3) 事業所・各種団体の取組への支援・協力要請
  - (4) 積極的格差は正措置の具体化
  - (5) 女性の人材に関する情報の収集・整備・提供
  - (6) 政策・方針決定過程の透明性の確保

No.	事業名等	関連事業実績	H28予算 (千円)	H29予算 (千円)	担当課
1	「審議会等及び協議会等への女性の登用促進要綱」の推進	目標値である女性の委員の割合40%の達成に向け、登用を引き続き促進した。 ・平成29年3月31日現在37%（平成28年3月31日 38.2%）	-	-	男女共同参画課
2	埼玉県男女共同参画審議会の開催	「埼玉県男女共同参画基本計画」に基づく施策の推進状況の検討をおこなった。 ・平成28年度 4回開催	1,975	1,989	男女共同参画課
3	男女共同参画基本計画の普及促進	男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画の推進に係る基本的な考え方と施策の方向を示した「埼玉県男女共同参画基本計画」の基本的視点・推進指標などを周知した。 ・出前講座実績 4か所、参加人数 延べ76名 ・団体向け事業説明会（平成28年7月） 参加団体：延べ人数11名	242	3,386	男女共同参画課
4	県内市町村状況調査などによる状況把握と結果の提供	市町村における男女共同参画の推進に関する施策の推進状況調査を行い、その結果を市町村に提供することで、市町村における女性の登用等を促進した。	-	-	男女共同参画課
5	DV対策市町村担当課長会議の開催	市町村担当課長を対象に、第3次DV防止基本計画の進捗状況や市町村支援、県婦人相談センター及び男女共同参画推進センターにおける事業説明、DV被害者支援にかかる研修を開催。 ・実施日 平成28年4月28日（木） ・参加者数 59名（39市16町村及び4福祉事務所）	-	-	男女共同参画課
6	男女共同参画推進センター運営費	県民、市町村の男女共同参画に関する取組を支援するための事業を実施した。 ・平成28年度利用者数 194,692人 ※事業詳細については56ページ以降参照	130,031	130,117	男女共同参画課
7	さいたま輝き荻野吟子賞事業費	県内出身で日本で最初の公認女性医師となった「荻野吟子」にちなみ、男女共同参画推進に顕著な功績のあった個人・団体・事業所を表彰し、男女共同参画社会づくりを促進した。 平成28年度は個人3名、2事業所を表彰。	484	467	男女共同参画課
8	女性からの政策提言講座の開催	地域課題の発見から解決にいたるためのノウハウや技術を学び、市町村の審議会などで政策提言を行える女性を育成するための講座を開催した。 ・県内1か所の講座と成果発表会 受講者12名	532	514	男女共同参画課
9	階層別研修の実施	新規採用職員研修で人権問題概論、セクシュアルハラスメントの防止及び男女共同参画の概要を、主査研修で人権問題概論を実施した。 ・新規採用職員研修 修了者 383名 ・主査研修 修了者 236名	-	-	人事課

No.	事業名等	関連事業実績	H28予算 (千円)	H29予算 (千円)	担当課
10	女性職員の職域拡大と管理職への登用促進	<p>1 「人事異動方針」において、女性職員の能力、適性等を評価した積極的な登用を明記するとともに、その職域拡大や管理職への登用に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職に占める女性の割合(全任命権者(教育、警察を除く)) 平成29年4月1日現在 9.1%</li> </ul> <p>2 将来の管理職候補となる主査級・主幹級の女性職員を対象に、管理職としての意識・能力の向上のための研修を実施。また、受講生の上司を対象に、女性活躍への理解と意識変革を促すための研修を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性職員のためのステップアップ研修 修了者 (主査級30名、主幹級15名)</li> <li>・上司向けの研修 修了者 53名</li> </ul>	3,329	3,326	人事課
11	広聴事業推進費（県民コメント制度）	府内各部局が計画する施策等について取りまとめを行い、県のホームページや県広報紙において、意見募集の案内を行った。 ・提出意見数 537件 (155名)	-	-	広聴広報課
12	情報公開・個人情報事業費	埼玉県情報公開条例に基づく公文書開示請求を受け付け、適正かつ円滑に開示決定等の処理を行った。また、埼玉県個人情報保護条例に基づく個人情報開示請求を受け付け、適正かつ円滑に開示決定等の処理を行った。 ・平成28年度 公文書開示請求等の処理件数 5,803件 ・平成28年度 個人情報開示請求等の処理件数 1,317件	6,604	6,591	県政情報センター
13	普及活動推進事業	普及指導員による普及活動の中で、夫婦による共同申請を含めた女性認定農業者の認定と、さいたま農村女性アドバイザーの認定を推進。女性農業者に対して家族経営協定の締結を推進している。また、農産物加工・販売等、農業の6次産業化についての指導を行っている。 ・女性認定農業者の認定 75件 (平成28年度末時点) ・さいたま農村女性アドバイザーの認定 累計465名 ・家族経営協定締結農家のうち女性が農業経営の方針決定に参加している農家数 1,843件 (平成28年度末時点) ・農山村女性の起業件数 225件 (平成28年度)	59,587	59,544	農業支援課
14	女性職員の職域拡大と管理職への登用促進(教育局)	女性職員の積極的な登用を図り、H29年度当初には、課長級職である北部教育事務所副所長、総合教育センター副所長、久喜図書館副館長、歴史と民俗の博物館副館長、副課長級の職である教育政策課副課長、小中学校人事課管理主幹、歴史と民俗の博物館主席学芸主幹、近代美術館主席学芸主幹に女性職員を配置するなど、実績・実力のある女性役付職員の登用を図った。教育局の女性役付職員は、108人であった。	-	-	教育局総務課
15	女性の校長・教頭管理職への登用促進	女性管理職の登用促進に努めた。 ○H29年度当初 ・小学校：校長122、教頭132 ・中学校：校長14、教頭33 ・公立高校：校長8、教頭23 ・特別支援学校：校長7、教頭13 ・県立中学校：校長0、教頭0	-	-	県立学校人事課 小中学校人事課
基本目標I・施策の柱1 合計(再掲含む)			202,784	205,934	

## 基本目標Ⅱ 経済社会における女性の活躍が広がる

### 施策の柱2 働く場における男女共同参画の推進

- 施策の基本的な方向
- (1) 男女の均等な雇用機会と待遇の確保の促進
  - (2) 女性がいきいきと能力を発揮できる就業への支援
  - (3) 多様な就業ニーズを踏まえた就業環境の整備
  - (4) 商工業などに携わる女性の経営・地域社会への参画促進
  - (5) 農林業に携わる女性の農業経営・地域社会への参画促進
  - (6) 女性のチャレンジ支援

No.	事業名等	関連事業実績	H28予算 (千円)	H29予算 (千円)	担当課
16	女性チャレンジ総合支援事業費	<p>女性が「いつでも、どこでも、何度でも」チャレンジできるよう支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チャレンジ＆お仕事相談 5,316件</li> <li>・経済的に困難な女性のチャレンジ支援</li> <li>女性の働き方講座 4回</li> <li>グループ相談会 11回</li> <li>DV被害者自立支援セミナー 17回</li> <li>・若年女性無業者のチャレンジ支援</li> <li>グループ相談会 12回</li> <li>・働いている女性のための相談 545件</li> </ul>	8,912	7,521	男女共同参画課
17	埼玉県女性活躍・子育て応援事業主プランに基づく施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「子育て応援総合サイト」の運営</li> <li>・「子育て応援ハンドブック」を「子育て応援総合サイト」に掲載</li> <li>・「子育てのための休暇取得プログラム」の実施</li> <li>・男性の育児休業体験談を「子育て応援総合サイト」に掲載</li> <li>・「育児の日」の実施</li> <li>・育児休業中の職員の研修参加の実施</li> <li>・男性職員の仕事と育児の両立支援制度のパンフレットを「子育て応援総合サイト」に掲載</li> <li>・これから子が生まれる男性職員に対する個別的な制度周知</li> <li>・リモートアクセスの運営</li> <li>・短期間でも男性職員の育児休業の取得を促進する取組を実施</li> <li>・育児休業経験者アンケートを「子育て応援総合サイト」に掲載</li> <li>・子が生まれた男性職員の家族向けチラシの作成</li> </ul>	221	221	人事課
18	建設工事に係る競争入札参加資格審査の格付け	<p>仕事と子育て等の両立支援</p> <p>次のいずれかの条件を満たす者を格付審査において加点する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①「次世代育成支援対策推進法」に基づく「一般事業主行動計画」の策定・届出等をした者</li> <li>②「育児休業、介護休業等育児又は家庭介護を行う労働者の福祉に関する法律」の規定を上回る育児制度を就業規則等で規定・届出した者</li> <li>③県の定める「多様な働き方実践企業認定制度」の認定を取得した者</li> </ol>	-	-	入札審査課
19	NPO情報ステーション運営事業	<p>NPO・ボランティア活動を支援する総合的な情報提供システム「NPO情報ステーション」の運営とウェブアクセシビリティ対応及び法改正に伴うシステム改修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・埼玉県内のNPO法人の情報の提供</li> <li>・埼玉県のNPO及び共助に関する施策の情報発信</li> <li>・NPO等が自らの情報を発信し、交流を図れるサイトの運営</li> <li>・その他NPOに関する情報の発信</li> <li>・ウェブアクセシビリティ対応及び法改正に伴うシステム改修</li> </ul>	2,225	5,140	共助社会づくり課
20	NPO活動促進助成事業	<p>NPOへの助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO活動サポート事業</li> <li>分野希望寄附を原資にNPOが行う独創的で先駆的な取組に対する助成14件 7,433千円</li> </ul>	16,000	15,700	共助社会づくり課

No.	事業名等	関連事業実績	H28予算 (千円)	H29予算 (千円)	担当課
21	社会福祉施設人材定着化事業のうち子育て支援事業	対象施設：民間社会福祉施設（政令指定都市・中核市に所在する施設、介護保険対象施設、支援費対象施設を除く） (ア) 産休等代替職員費補助 産休（産前8週、産後8週）、病休（病休開始後31日目～90日目まで） 補助実績63施設 (イ) 育児短時間勤務等の推進 育児短時間勤務を行わせる職員のため、職員の加配を6か月以上行った場合 補助実績0施設	17,536	19,435	社会福祉課
22	新人看護職員定着支援事業費	・新人看護職員研修事業費補助 124施設に交付 ・新人看護職員合同研修 19回実施 ・新人看護職員支援者研修 (1) 研修責任者研修、(2) 教育担当者研修、(3) 実地指導者研修 合計 5回実施	73,134	72,918	医療人材課
23	看護職員就業支援事業費	・ナースセンター事業 (1) 無料職業紹介事業 再就業者643人 (2) 働きやすい職場づくり支援事業 ア 就業環境改善管理者研修 1回実施 イ 就業環境改善アドバイザー派遣 5回派遣 ・再就職技術講習会 30施設実施	29,266	30,086	医療人材課
24	小規模事業経営支援推進費のうち、女性部活動推進費事業費補助	商工会・商工会議所女性部における研修会、講習会、交流会開催 12回 延べ 855人参加 広報紙「商工連女性部だより第42号」発行	3,000	3,000	産業労働政策課
25	SAITAMA Smile Women フェスタ開催事業	「SAITAMA Smile Women フェスタ2016」の開催 1 日時 平成28年9月10日（土）、11日（日）10時～17時 2 会場 さいたまスーパーアリーナ コミュニティアリーナ 3 イベント概要 (1) ブース展示 (2) ステージイベント (3) ワークショップ (4) Smile ワーキングエリア 4 来場者数 24,892人（2日間合計）	11,558	(H28で廃止)	産業支援課
26	大学などとの連携による学生も含めた起業支援	SAITAMA Smile Women フェスタ2016において、県内大学と連携し学生ボランティアを活用及び大学生も参加できる起業支援セミナーの開催。			産業支援課
27	起業支援制度や優良事例の情報提供	・ホームページやポスター、パンフレットにより、支援内容や、セミナーの案内等の情報を提供。 ・起業した方の情報をホームページ・SNS等で紹介。 (創業・ベンチャー支援センター埼玉において実施)	74,285	30,084	産業支援課
28	女性の創業支援事業	・女性創業相談者数：1,099人 ・女性創業件数：80件 ・女性創業スタートアップ塾（2ヶ所で実施）	22,907	21,977	産業支援課
29	中小企業制度融資事業費（女性経営者支援資金、起業家育成資金）	【起業家育成資金】 1,084件 4,894,720千円 【女性経営者支援資金（女性起業家支援貸付）】 67件 209,110千円	〔融資枠〕 ・起業家育成資金150億円 ・女性経営者支援資金100億円	〔融資枠〕 ・起業家育成資金200億円 ・女性経営者支援資金100億円	金融課
30	労働教育講座開催運営費	労働者向けセミナー 38回 事業者向けセミナー 6回	914	977	労働者福祉課
31	労働情勢調査事業費	就労実態調査の実施、調査報告書の作成・配布、調査結果のHPへの掲載。（県内1,500事業所を対象）	2,447	2,651	労働者福祉課
32	労働相談推進事業費	・労働相談 5,814件 ・インターネット労働相談 147件 ・若者労働ほっとライン 229件	5,733	22,613	労働者福祉課
33	県内中小企業合同入社式等開催事業費	・合同入社式 93社303人 ・合同研修会（基礎研修・8会場） 86社216名 ・合同研修会（フォローアップ研修・8会場） 63社146名 ・修了式 25社44人	6,760	7,220	労働者福祉課
34	家内労働者の労働条件の改善の促進	課のホームページで、家内労働の委託者が守るべき最低工賃を周知した。また、ホームページから埼玉労働局の賃金・家内労働に関するホームページを案内している。	-	-	労働者福祉課
35	埼玉版ハローワーク推進事業	サテライト利用者 60,450人 ・キャリアコンサルティングの実施 ・各種就職支援セミナーの実施 ・心理カウンセリングの実施 ・生活・住宅総合相談の実施	132,876	188,376	就業支援課

No.	事業名等	関連事業実績	H28予算 (千円)	H29予算 (千円)	担当課
36	多様な働き方推進事業	仕事と家庭を両立し、女性がいきいきと働き続けられる職場環境づくりを推進するため、短時間勤務制度の普及活動や多様な働き方実践企業認定制度を実施した。 ・多様な働き方実践企業の認定 231社（累計2,267社）	12,836	19,940	ウーマノミクス課
37	女性キャリア総合支援事業	女性キャリアセンター利用者数 16,363人 ・個別相談 5,907人 ・各種セミナー 163回 4,052人 ・介護・保育等の職場体験622人 ・出前セミナー 86回 1,098人 ・就業者数 1,946人（在宅ワーク総合支援事業の就業者数201人を含む）	158,611	158,801	ウーマノミクス課
38	在宅ワーク総合支援事業	利用者数 2,100人 ・在宅ワーカー育成セミナー 1,233人 ・現役ワーカーと在宅ワーカーとの交流会 5回 ・企業向け在宅ワーカー活用セミナー 6回 ・企業と在宅ワーカーとのマッチング交流会 6回 ・就業者数 201人	36,227	36,130	ウーマノミクス課
39	女性の活躍するフィールド拡大事業	1 フィールド拡大事業 ○ 女性活躍推進リーダーの育成 （103団体） ・リーダー育成研修の開催、埼玉版女性活躍推進ハンドブックの発行 ○ 団体と連携した取組の実施 （55団体） ・経営者向けセミナー、女性向け交流会、会報誌掲載、啓発小冊子の作成等 ○ 雇用拡大に向けた取組の実施 （14団体） ・女性キャリアセンター合同企業説明会、職場見学会へ企業が参加 ・SAITAMA Smile Women フェスタ サテライト会場（女性のお仕事ギャラリー） 2 女性活躍推進事業（うち、市町村における取組支援事業） ○ 市町村担当者向けセミナー （63市町村） ○ 市町村における女性活躍の取組支援 （10市）	23,205 21,229		ウーマノミクス課
40	未来の女性活躍推進事業	・大学生向け出前講座 7大学 ・高校生向け出前講座 2校 ・小学生向け「現場見学ツアー」 2回		6,251	ウーマノミクス課
41	女性活躍のための働き方見直し支援事業	働き方見直しに向けた取組を行う企業にアドバイザーの派遣や奨励金の支給を行うとともに、こうした企業の取組をモデルとして広く発信した。また、実践的なセミナーや企業の課題に応じたアドバイスなどを行った。 セミナーの開催やコンサルタントの派遣などにより、企業の女性活躍の取組を支援した。 ・育休取得企業の奨励金支給 14社 ・企業向けセミナーの開催 4回 ・コンサルタント・アドバイザーの派遣 21社 ・埼玉版イクボス養成ブックの作成 5,000部 ・成果発表会の開催 120社 ・先進企業見学バスツアー 2回	26,194	29,767	ウーマノミクス課
42	認定訓練育成指導費	認定職業訓練実施事業者への指導、助成 ・認定訓練運営費補助金 認定訓練を実施する中小企業事業主、団体に対し、訓練の運営に要する費用の2／3以内において補助する。 平成28年度 件数：20事業所、団体 交付決定額 75,040千円	97,432	86,279	産業人材育成課
43	多様な職業能力の開発機会の提供	(1) 高等技術専門校訓練等推進事業費 ・高等技術専門校において求職者に対する職業訓練を実施。（28年度入校者数601人中、女性90人） (2) 県内企業の人材育成総合支援事業費 ・高等技術専門校において中小企業等の在職者に対する技能講習を実施。（28年度受講者数3,951人中、女性1,554人） (3) 委託訓練事業費 1か月～24か月の委託訓練を実施（介護分野、事務分野、IT分野など）。 一般委託訓練受講者数 5,531人中、女性4,187人 障害者対象訓練受講者数237人中、女性92人	2,298,532	2,190,345	産業人材育成課
44	ひとり親家庭及び生活保護受給者等対象訓練事業費	母子家庭の母、父子家庭の父及び生活保護受給者を対象に、職業的自立を促進すること目的とした職業訓練を実施（介護分野、事務分野、IT分野など） ・受講者数 72人	31,429	31,429	産業人材育成課

No.	事業名等	関連事業実績	H28予算 (千円)	H29予算 (千円)	担当課
45	大学生インターンシップ推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受け入れ企業の開拓、登録</li> <li>・学生、大学への周知・募集</li> <li>・学生と企業のマッチング</li> </ul> <p>○平成28年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ インターンシップ実施学生数 278名</li> <li>・ 受入企業・団体 55企業・団体</li> </ul>	19,893	28,185	産業人材育成課
46	女性のためのスキルアップ体験講座事業	<p>介護、保育、建築などの人手不足分野で働く女性を増やすため、埼玉県女性キャリアセンターと連携し、広報イベントから体験講座まで一体的に実施し、人手不足分野の職業訓練の受講に着実に結びつける。</p> <p>1 職業訓練 PR イベント（女性キャリアセンター）        ・介護、保育、建築 CADなどの魅力を紹介        ・職業訓練生体験談</p> <p>2 スキルアップ体験講座（ヒューマンアカデミー大宮校）        1日目：基礎訓練や求人動向、訓練の実技授業体験        2日目：職場体験、訓練説明会        ・受講者数 166人</p>	4,126	4,126	産業人材育成課
47	農業協同組合などの正組合員・役員・農業委員などへの参画を促進するための意識啓発	<p>農協の役員に女性役員を選出することを個別の農協ヒアリング等で指導してきた。その結果、県内16の全農協で女性役員の登用が実現し、役員629人のうち女性役員率は7.3%（46人）であった。</p> <p>農業委員・農地利用最適化推進委員への女性農業委員の登用について、改選時期にあわせ市町村農業委員会等に文書にて依頼している。</p>	-	-	農業政策課
13 【再掲】	普及活動推進事業 【再掲】	<p>普及指導員による普及活動の中で、夫婦による共同申請を含めた女性認定農業者の認定と、さいたま農村女性アドバイザーの認定を推進。女性農業者に対して家族経営協定の締結を推進している。また、農産物加工・販売等、農業の6次産業化についての指導を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性認定農業者の認定 75件（平成28年度末時点）</li> <li>・さいたま農村女性アドバイザーの認定 累計465名</li> <li>・家族経営協定締結農家のうち女性が農業経営の方針決定に参加している農家数 1,843件（平成28年度末時点）</li> <li>・農山村女性の起業件数 225件（平成28年度）</li> </ul>	59,587 【再掲】	59,544 【再掲】	農業支援課
48	農業版ウーマノミクス事業	<p>女性が持つ強みを生かした経営発展を目指し、新たなビジネスにチャレンジする取組を支援することにより、地域の核となる女性農業者を育成し、地域における取組の波及を図る。</p> <p>（1）農業女子ビジネススクールの開設        キャリアアップを目指す女性農業者30名に対し、マーケティングや事業計画、人材活用、コミュニティ運営、異業種交流等の体系的な研修を実施した。</p> <p>また、特に意欲のある女性農業者3名を県内企業等に派遣し、ビジネスに直結する応用力の習得を支援した。</p> <p>（2）女性の視点を生かした商品開発        女性の視点を生かした商品の開発、販売を進めるため、企業や大学等と連携した商品開発に向けた試作や販路開拓等の経費を支援し、10名の女性農業者が新商品の開発、販路開拓に取り組んだ。</p>	21,250	17,914	農業支援課
49	県立高校キャリア教育総合推進事業	<p>「キャリア教育の推進」分野の中で「就職支援アドバイザーの配置」事業を実施した。</p> <p>「就職支援アドバイザーの配置」事業では、民間企業経験のある外部人材を活用し、就業に関する相談や面接指導等の就職指導を実施した。</p> <p>経済団体やNPO法人の協力を得ながら、キャリア教育を推進し、生徒の早期からのキャリア形成支援や企業選択に対する望ましい判断力の形成支援を実施。</p>	12,530	16,081	高校教育指導課
50	男女が共に活躍するためのキャリア意識向上プロジェクト	<p>1 地域企業の経営者等による講演会の実施        2 男女ともに働くことや働き続けることに対する理解を深めるキャリア意識向上講習会の実施        3 就職内定者のフォローアップ講習会の実施</p>	700	810	高校教育指導課
51	「埼玉の子ども70万人体験活動」の推進	<p>高校生体験活動総合推進事業の実施        就業体験の推進、ふれあい体験の推進、社会奉仕活動の推進などを通して、高校生に多様な体験活動を経験させることにより、問題解決能力やコミュニケーション能力を身につけさせるなど、調和のとれた人間性や社会性を育み、男女ともに社会に参画する意識の醸成を図った。</p>	6,158	6,033	高校教育指導課
	基本目標Ⅱ・施策の柱2 合計（再掲含む）		28,214,508	38,142,759	

### 基本目標Ⅲ 家庭や地域を男女が共に支え合う

#### 施策の柱3 家庭における男女共同参画の推進

○施策の基本的な方向

- (1) 家庭生活における男女共同参画の促進
- (2) 子育ての社会的支援
- (3) 介護の社会的支援
- (4) 家庭と仕事・地域活動の両立支援
- (5) 男性の家庭・地域活動への参画の促進

No.	事業名等	関連事業実績	H28予算 (千円)	H29予算 (千円)	担当課
52	鉄道整備要望	県内に路線を持つ各鉄道事業者に対し、増発、スピードアップ、乗換えや接続の改善等、多岐にわたる内容の要望を文書で行った。	-	-	交通政策課
53	預かり保育推進事業	開園日の半分以上の日数で1日2時間以上、通常の保育日に預かり保育を実施している幼稚園に補助を行っている。 ・補助を受けた私立幼稚園数 平成28年度 406園	548,480	526,680	学事課
54	私立学校運営費補助 (満3歳児入園の拡大)	年度途中に入園する満3歳児の受入を行う幼稚園に対し、補助を行う。 平成28年度単価：園児1人あたり89千円	71,664	73,298	学事課
55	消費者啓発事業費	1 消費者情報の提供・情報紙「彩の国くらしレポート」の発行 2 啓発資料の作成 3 消費生活講座の開催	4,172	4,022	消費生活課
56	消費者行政活性化事業	消費者団体相互の交流会の開催	763	820	消費生活課
57	消費者団体活動促進費	1 消費者大会開催事業補助 2 くらし向上推進活動事業補助	534	534	消費生活課
58	介護サービス事業者管 理育成事業費	介護サービス事業者に対する指定管理等を適正に行うことにより、事業における透明性の確保、質の向上を図った。	5,129	4,742	高齢者福祉課
59	介護支援専門員支援養 成研修事業	・介護支援専門員等に対し、介護の専門知識・技術を習得する研修を実施(平成28年度 1,165人参加) ・介護支援専門員として十分な知識と経験を有する者を対象として、他の介護支援専門員に対する助言や指導などを行うための知識及び技術を習得する研修を実施(平成28年度 182人参加)	3,232	3,462	高齢者福祉課
60	ユニットケアフォロー アップ研修等事業	ユニット型施設の介護職員等を対象に、グループワーク等の実践的な研修を実施。 平成28年度受講者 26人	952	461	高齢者福祉課
61	特別養護老人ホーム等 整備促進事業費	老人福祉法に規定する老人福祉施設のうち、特別養護老人ホーム等の整備費を助成した。 特別養護老人ホーム整備に対する補助 ・創設 3,000千円／定員1人 ・増床 2,160千円／定員1人 ※平成28年度特養の定数増 1,556人分	3,861,880	5,989,994	高齢者福祉課
62	市町村地域支援事業促 進事業費 (旧事業名：地域包括 支援センター機能強化 事業費)	地域包括支援センターの職員等に対して、研修を行った。 ・地域包括支援センター職員入門研修 222人 ・市町村職員管理職・地域包括支援センター職員センター長合同研修 270人 ・市町村担当職員・地域包括支援センター職員合同研修 237人	1,367	2,905	地域包括ケア課
63	子育て支援団体育成事 業	地域で活動している子育て支援団体2団体に対して交流事業などを委託し、ネットワークづくりを支援した。	412	(H28で廃止)	少子政策課
64	保育対策緊急整備事業 費	認定こども園整備事業 認定こども園の施設整備に係る経費を補助した。	2,905,229	3,599,873	少子政策課
65	認可外保育施設指導監 督費	1 市町村に対する助言指導 2 認可外保育施設の保育従事者に対する研修（1回開催）	262	249	少子政策課
66	保育所地域子育て支援 事業費	子育て支援及び保育に対する多様なニーズに対応するため、病児保育、延長保育に対し補助した。また、私立の認可保育所において障害児の保育を手厚く行うための保育士加配に伴う経費を助成することにより、児童の健全育成の向上を図った。	555,024	732,034	少子政策課
67	放課後児童健全育成事 業費	親の就労等で昼間保護者のいない小学校児童や特別支援学校等に通学する児童等の健全育成を図るために、放課後児童健全育成事業を実施する市町村に対して、放課後児童クラブの運営費を助成した。	3,475,353	3,934,828	少子政策課

No.	事業名等	関連事業実績	H28予算 (千円)	H29予算 (千円)	担当課
68	放課後児童クラブ施設整備費	施設整備や既存施設の改修整備等により、新たに放課後児童クラブを設置するために必要な経費や、障害児受け入れのために必要な改修費等を助成した。	538,261	281,957	少子政策課
69	ファミリー・サポート・センター設置促進事業費	市町村が設置しているファミリー・サポート・センターのアドバイザーに対して、資質向上を目的とした研修を実施した。	108	104	少子政策課
70	パパ・ママ応援ショップ事業	子供を持つ家庭及びこれから出産予定の家庭が「優待カード」を提示することで、協賛企業・店舗、施設等から割引などの特典の提供を受けられる。 ・平成29年3月末協賛店舗数 21,336店 ・対象となる子供：「中学生まで」→「高校生まで」に引き上げ（平成29年8月～）	7,153	24,508	少子政策課
71	多子世帯応援ショップ事業	3人以上の子供を持ちたいという希望を実現できるよう、多子世帯向けに特典を提供する協賛店を広く募集し、民間と連携して、社会全体で多子世帯を応援する気運醸成を図る	4,804	525	少子政策課
72	保育関係団体補助	埼玉県保育士会、埼玉県保育協議会が行う研修等に対し補助した。	200	200	少子政策課
73	母子・父子自立支援員設置費	福祉事務所に母子・父子自立支援員21人を配置し、ひとり親家庭の各種相談支援及び就業支援を行う。 (1) 相談支援、就業支援（通年） (2) 研修 一般研修3回	50,452	50,998	少子政策課
74	ひとり親家庭福祉推進事業費	年々増加の傾向にあるひとり親家庭の福祉の向上を図る。 (1) 自立支援給付金の支給 (2) 就学支度金の支給 (3) 母子緊急一時保護事業 (4) 自立支援プログラムの策定 (5) 日常生活支援事業（市町村補助） (6) 生活向上事業（市町村補助） (7) 福祉事務所への就業支援専門員の配置 (8) 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 (9) 高等職業訓練促進資金貸付事業	1,207,620	167,699	少子政策課
75	母子家庭等交流・生活支援事業	（公財）埼玉県母子寡婦福祉連合会（母子連）の会員を地域相談員として養成し、地域ごとに交流会や相談会などを開催し、支援が必要なひとり親家庭の早期発見に努めるとともに、継続的な見守りを行っていく。 ・母子連会員への研修 1回 ・交流会(92回)、相談会(94回)、生活支援講習会(62回) の開催	8,481	8,413	少子政策課
76	児童扶養手当給付費	家庭生活の安定と自立促進に寄与するため、ひとり親家庭に手当を支給する。（平成28年度対象者 3,539人） 支給月額 H28.4月～ 〈本体額〉 全部支給 42,330円 一部支給 42,320～9,990円 〈第2子加算額〉 5,000円（定額） 〈第3子以降加算額〉 3,000円（定額） H28.8月～ 〈本体額〉 全部支給 42,330円 一部支給 42,320～9,990円 〈第2子加算額〉 全部支給 10,000円 一部支給 9,990～5,000円 〈第3子以降加算額〉 全部支給 6,000円 一部支給 5,990～3,000円	1,811,060	1,804,032	少子政策課
77	母子寡婦福祉資金貸付費	母子家庭に修学資金、就学支度資金、生活資金など、12種類の資金の貸付を行い、経済的自立の促進と生活意欲の助長、扶養している児童の福祉の増進を図る。 平成28年度貸付実績 1,000件 648,817千円	1,056,112	900,924	少子政策課
78	ファミリー・サポート・センター事業費	市町村が運営又は助成するファミリー・サポート・センター事業及び病児・緊急対応強化事業について、事業に必要な経費の一部を助成した。	139,100	109,360	少子政策課
79	地域子育て支援拠点事業費	市町村が運営又は助成する地域子育て支援拠点事業について、事業に必要な経費の一部を助成した。	1,013,436	998,814	少子政策課
80	市町村児童相談体制強化事業	市町村に対し職員の研修その他の援助を行い、児童虐待の早期発見及び早期かつ適切な対応の強化を図る。 ・キーパーソン養成事業 ・市町村職員等の専門性向上事業 ・児相OB職員の市町村派遣事業	8,376	70,810	こども安全課
81	子供と家庭電話相談事業費	児童福祉司、社会福祉士、教員等の資格を持った電話相談員を配置し、毎日（祝日及び年末年始を除く）電話相談を実施した。	16,210	16,206	こども安全課

No.	事業名等	関連事業実績	H28予算 (千円)	H29予算 (千円)	担当課
82	児童相談所機能強化事業	児童相談所に警察官OB及び虐待相談対応職員を配置し、相談体制の強化を図った。 1 児童相談所警察官OB配置事業 2 児童相談所虐待相談対応職員配置事業 県内全ての児童相談所(支所)に虐待相談対応職員を30名配置	101,247	103,676	こども安全課
83	ひとり親家庭等医療費支給事業	各種医療保険の自己負担分を助成した市町村に対して、その事業費の一部を補助した。	1,042,677	1,041,910	国保医療課
84	乳幼児医療費支給事業	各種医療保険の自己負担分を助成した市町村に対して、その事業費の一部を補助した。	2,821,777	2,821,352	国保医療課
85	病院内保育所運営費	看護職員等のための病院内保育事業の実施に伴う保育士等の職員の入件費（給料、諸手当等）及び委託料に対して補助を行った。 (130施設に交付) なお、24時間保育・病児保育・休日保育を実施している施設に対して、加算を行った。	286,652	287,224	医療人材課
86	男性の生活・自活能力向上のための支援	食に関わる地域ボランティアである「埼玉県食生活改善推進員団体連絡協議会」が、男性のための料理教室を実施した。	-	-	健康長寿課
87	企業内保育所設置等促進事業	1 企業内保育所の整備に対する補助 9か所 2 共同利用型企業内保育所の運営に対する補助 3か所 3 企業内保育所の設置を検討している企業等に対する、専門知識・経験を有するアドバイザーによる支援（20回） 4 企業内保育所に関する補助制度及び運営事例を紹介する「企業内保育所説明会」の開催（参加者104社） 5 共同利用型企業内保育所のモデルとして、「県庁保育所・コバトン保育園」を平成25年4月1日に開園し、運営。 ・運営ノウハウの民間企業への発信 ・利用企業等の募集	127,412	88,218	ウーマノミクス課
41 〔再掲〕	女性活躍のための働き方見直し支援事業 【再掲】	働き方見直しに向けた取組を行う企業にアドバイザーの派遣や奨励金の支給を行うとともに、こうした企業の取組をモデルとして広く発信した。また、実践的なセミナーや企業の課題に応じたアドバイスなどを行った。 セミナーの開催やコンサルタントの派遣などにより、企業の女性活躍の取組を支援した。 ・育休取得企業の奨励金支給 14社 ・企業向けセミナーの開催 4回 ・コンサルタント・アドバイザーの派遣 21社 ・埼玉版イクボス養成ブックの作成 5,000部 ・成果発表会の開催 120社 ・先進企業見学バスツアー 2回	26,194 【再掲】	29,767 【再掲】	ウーマノミクス課
88	埼玉版ウーマノミクス情報発信事業	1 「輝く女性応援団」によるウーマノミクス発信 企業に「輝く女性応援団」にご登録いただき、女性の活躍を応援する「名刺」「バッジ」によるPRや各自の活動、ソーシャルメディア等を通じてウーマノミクスを発信した。 さらに、「大規模店舗とのイベント共同開催」「大手メーカーと連携した商品開発」など、趣旨に賛同した民間企業等と連携した取組を開展し、女性応援のムーブメントを加速した。 2 “あなた”に贈る「ウーマノミクス・メッセージ」事業 応援したい輝く女性・男性・自分への感謝の気持ちを表したメッセージを広く募集した。県民を巻き込んだ双方向性のあるキャンペーンを行うことで、継続的なウーマノミクスの盛り上がりと一層の定着を図った。優秀作品はSAITAMA Smile Women フェスタで表彰した。	12,144	28,390	ウーマノミクス課
89	県営住宅の定期募集	県営住宅に子育て支援住宅の専用募集枠を設定し、年間4回（1月、4月、7月、10月）定期募集を実施した。 県営住宅の定期募集の抽選において、母子・父子世帯に対する優遇措置を図った。	-	-	住宅課
90	家庭科の授業等による取組	小学校第5学年及び第6学年の家庭科において、「家庭には自分や家族の生活を支える仕事があることが分かり、自分の分担する仕事ができること」や「生活時間の有効な使い方を工夫し、家族に協力すること」の学習を行った。 中学校の技術・家庭科（家庭分野）において、「家庭や家族の基本的な機能と、家庭生活と地域とのかかわりについて理解すること」や「これからの自分と家族のかかわりに关心をもち、家族関係をよりよくする方法を考えること」の学習を行った。	-	-	義務教育指導課

No.	事業名等	関連事業実績	H28予算 (千円)	H29予算 (千円)	担当課
91	家庭教育支援推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>「埼玉県家庭教育アドバイザー」の養成研修を実施し、親が気軽に身近なところで家庭教育や子育て支援についてアドバイスできる指導者を養成した。（8日間、79人）</li> <li>指導者の資質向上を図るため、フォローアップ研修を実施した。（全体研修 1回285人、地区別研修 4回231人）</li> <li>「埼玉県家庭教育アドバイザー」を市町村や幼稚園・保育所などで実施する「親の学習」講座や家庭教育学級などに指導者として派遣した。（467回）</li> </ul>	3,413	3,499	家庭地域連携課
92	幼稚園教育振興・充実事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>埼玉県幼稚園新規採用教員研修 運営協議会 年間2回、園外研修 年間10日、 園内研修 年間10日</li> <li>埼玉県幼稚園等主任教諭等研究協議会 100名参加</li> <li>公立幼稚園指導者派遣事業 年間3園派遣</li> </ul>	5,089	4,521	家庭地域連携課
基本目標Ⅲ・施策の柱3 合計（再掲含む）			21,722,431	23,717,009	

### 基本目標Ⅲ 家庭や地域を男女が共に支え合う

#### 施策の柱4 誰もが地域でいきいきと生活できる支援

- 施策の基本的な方向
- (1) 高齢者がいきいきと生活できる支援
  - (2) 障害者、外国人などの特別な配慮を必要とする人への支援
  - (3) 経済的に困難な女性、若年女性無業者などの自立支援
  - (4) 男女共同参画の視点に立った自殺対策の推進
  - (5) 地域活動における男女共同参画の促進
  - (6) 男女共同参画のに関する国際理解、国際交流・国際協力の推進

No.	事業名等	関連事業実績	H28予算 (千円)	H29予算 (千円)	担当課
93	バス活性化事業費	乗合バス事業者が導入するノンステップバス40両の購入費の一部を補助。	26,676	28,371	交通政策課
94	みんなに親しまれる駅づくり事業	<p>6市6駅8施設のバリアフリー施設整備に対し補助金を交付。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>秩父鉄道 御花畠駅 障害者対応型トイレ1か所（秩父市）</li> <li>西武新宿・池袋線 所沢駅 スロープ（所沢市）</li> <li>JR八高線 金子駅 エレベーター2基、障害者対応型トイレ1か所（入間市）</li> <li>東武日光線 南栗橋駅 スロープ（久喜市）</li> <li>東武東上線 みずは台駅 エレベーター1基（富士見市）</li> <li>JR武蔵野線 吉川駅 障害者対応型トイレ1か所（吉川市）</li> </ul>	101,400	72,500	交通政策課
95	県民相談費	<p>県民相談総合センター (来所及び電話相談、相談件数：年間6,704件)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員相談（行政相談、その他日常生活に係る相談）</li> <li>弁護士相談（民事・家庭問題）</li> <li>司法書士相談</li> <li>出張相談</li> <li>春日部、川越、熊谷及び秩父の各地方庁舎で職員相談・弁護士相談を実施（来所相談、相談件数：年間411件）</li> </ul>	12,422	11,510	広聴広報課
19 （再掲）	NPO情報ステーション運営事業【再掲】	<p>NPO・ボランティア活動を支援する総合的な情報提供システム「NPO情報ステーション」の運営とウェブアクセシビリティ対応及び法改正に伴うシステム改修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>埼玉県内のNPO法人の情報の提供</li> <li>埼玉県のNPO及び共助に関する施策の情報発信</li> <li>NPO等が自らの情報を発信し、交流を図れるサイトの運営</li> <li>その他NPOに関する情報の発信</li> <li>ウェブアクセシビリティ対応及び法改正に伴うシステム改修</li> </ul>	2,225 【再掲】	5,140 【再掲】	共助社会づくり課
96	NPOと大学との協働促進事業	「彩の国NPO・大学ネットワーク」を通じて、NPOと大学の交流を図り、協働して取組む社会貢献活動を促進する。（平成25年5月から事務局をNPOに移管）	-	-	共助社会づくり課

No.	事業名等	関連事業実績	H28予算 (千円)	H29予算 (千円)	担当課
97 〔新〕	新たな人権課題に対する支援事業	性的少数者の相談に対応する相談員の能力向上を図るため、県の相談員への専門研修や市町村との合同研修を実施する。	(H29新規事業)	866	人権推進課
98	ユニバーサルデザイン推進事業	・ユニバーサルデザイン推進アドバイザーの派遣（通年） 県内小学校、いきがい大学など ・ユニバーサルデザイン当事者参加推進研修会の開催（さいたま市文化センター、参加者40名） ・ホームページ、パンフレット等による普及啓発（通年）	1,089	1,018	文化振興課
99	外国人総合相談センター埼玉設置事業費	・電話相談機能 週5日8言語対応（生活全般相談） ・専門的対面相談機能（入管・雇用・労働・法律相談） ・外国人相談研修会実施	15,086	15,376	国際課
100	「埼玉県外国人の生活ガイド」情報提供事業	・7か国語（日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語）による「埼玉県外国人の生活ガイド」の作成（情報更新） ・ホームページで公開 ・市町村等への周知	317	317	国際課
101	多言語による行政・生活情報の提供	日本語の理解が不十分な外国人住民のため、多言語による生活情報や各所行政情報を提供する。 ・ホームページでの多言語による情報提供 ・緊急時の多言語による情報提供	47	46	国際課
102	グローバル人材育成センター埼玉事業	海外留学経験のある日本人学生と外国人留学生を対象に、留学前から留学後の就職までをトータルでサポートする拠点を運営する。 ・7月4日にグローバル人材向け就職面接会を開催し、166人の日本人学生及び外国人留学生が参加した。 ・11月10日にはグローバル人材向けインターンシップ面接会と就職面接会を開催し、141人の日本人学生及び外国人留学生が参加した。	33,528	44,289	国際課
103	国際交流事業費	姉妹友好提携5州省（メキシコ州、山西省、クイーンズランド州、オハイオ州、ブランデンブルグ州）との友好関係を基軸に、県民を主体とする国際交流の促進を図ることによって、県民の国際理解を深め、国際感覚の高揚に資する。	1,109	10,896	国際課
104	彩の国さいたま国際交流・協力ネットワーク	国際交流や国際協力をを行う県内の団体が活動を展開する上で、それぞれが有する課題等について、相互に情報交換や協働活動を行うことにより、各団体の活動の効率化を図った。	-	-	国際課
55 〔再掲〕	消費者啓発事業費 【再掲】	1 消費者情報の提供・情報紙「彩の国くらしレポート」の発行 2 啓発資料の作成 3 消費生活講座の開催	4,172 【再掲】	4,022 【再掲】	消費生活課
56 〔再掲〕	消費者行政活性化事業 【再掲】	消費者団体相互の交流会の開催	763 【再掲】	820 【再掲】	消費生活課
105	環境科学国際センター事業費	環境科学の総合的中核施設として、環境科学に関する総合的かつ学際的な試験研究を行うとともに、この機能と結びついた環境学習、環境面での国際貢献及び環境情報の収集・発信を行った。	184,483	207,793	環境政策課
106	福祉のまちづくり普及推進事業費	1 埼玉県福祉のまちづくり普及啓発事業 ・障害者駐車場マナーアップキャンペーン強調月間 ・NPOや障害者団体との協働による心のバリアフリーの普及啓発 ・障害者のシンボルマークの普及啓発 2 埼玉県福祉のまちづくり推進協議会の開催（年2回開催）	2,802	2,662	福祉政策課
107	ペアレンツメンター養成・相談事業	発達障害の子供を持つ親が同じ親の立場で相談に応じるペアレンツメンターの養成を行い、親（家族）同士で支援できる体制を構築した。 【実績】11か市で実施 251人が参加	2,396	2,396	障害者福祉推進課
108	子供の発達支援巡回事業	障害児通所支援事業所を巡回し、発達が気になる子供への対応等について助言・指導を行う。 【実績】 25施設、262回実施	11,950	11,750	障害者福祉推進課

No.	事業名等	関連事業実績	H28予算 (千円)	H29予算 (千円)	担当課
109	発達障害支援人材育成事業 発達障害児親支援事業	・発達障害児支援人材育成事業 【実績】 市町村職員、保育所・幼稚園等職員、小学校教員、専門職向けに研修を実施、市町村：147人、保育所・幼稚園等職員：930人、小学校教員784人、専門職935人 ・発達障害児者親支援事業 【実績】 子供の発達等で子育てに悩んでいる保護者を対象に県内4か所で実施、103人参加。	31,279	26,282	障害者福祉推進課
110	豊かな地域福祉づくり 推進事業	共に支え合う社会づくりのために、地域における先駆的な取組や地域福祉事業の立ち上げに係る事業等を行うボランティアグループやNPO法人等に対して助成する。 ・補助率 4／5、補助限度額 1,000千円 補助決定団体 6団体	6,438	6,327	福祉政策課
111	福祉ボランティア活動 支援事業費	ボランティア活動のきっかけづくりを推進するため、埼玉県社会福祉協議会や市町村社会福祉協議会が実施するボランティア体験学習事業に要する経費に対して助成を行う。	19,996	19,690	社会福祉課
112	介護すまいる館事業	高齢者の自立の促進と介護する家族の負担の軽減を図るため、介護すまいる館において、福祉用具の展示・販売を行うとともに、使用方法等の相談に応じた。	12,494	12,494	高齢者福祉課 社会福祉課
113	彩の国いきがい大学の運営	「彩の国いきがい大学」を運営する（公財）いきいき埼玉に対し、その経費を助成 ・「彩の国いきがい大学」卒業人数 37,427人（平成28年度末までの累計）	9,151	9,598	高齢者福祉課
114	高齢者の社会活動支援 (大学の開放授業講座の推進)	協定を締結した県内18、近隣1の計19大学と協力して、55歳以上の方々を対象に、大学の授業を受ける機会を提供した。	-	-	高齢者福祉課
62 (再掲)	市町村地域支援事業促進事業費 (旧事業名：地域包括支援センター機能強化事業費)【再掲】	地域包括支援センターの職員等に対して、研修を行った。 ・地域包括支援センター職員入門研修 222人 ・市町村職員管理職・地域包括支援センター職員センター長合同研修 270人 ・市町村担当職員・地域包括支援センター職員合同研修 237人	1,367 【再掲】	2,905 【再掲】	地域包括ケア課
115	市町村介護保険財政支援事業費	介護保険法に基づき、市町村の地域支援事業に要する費用の所定割合を負担する。 ・介護サービスの質の向上に資する事業 ・高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	64,058,464	66,101,546	地域包括ケア課
116	高齢者虐待対策事業費	民生委員などの福祉関係者や電気、ガス、新聞など高齢者宅を訪問する機会の多い事業者で構成される「埼玉県要援護高齢者等支援ネットワーク会議」を開催した(130人参加)。	20	20	地域包括ケア課
117	権利擁護センター運営費(「障害者110番」運営事業)	障害者及びその家族等からの相談に対し、電話相談、面接相談等により応じた。 平成28年度相談件数 1,311件	2,493	2,344	障害者福祉推進課
63 (再掲)	子育て支援団体育成事業【再掲】	地域で活動している子育て支援団体2団体に対して交流事業などを委託し、ネットワークづくりを支援した。	412 【再掲】	(H28で廃止) 【再掲】	少子政策課
73 (再掲)	母子・父子自立支援員設置費【再掲】	福祉事務所に母子・父子自立支援員21人を配置し、ひとり親家庭の各種相談支援及び就業支援を行う。 (1)相談支援、就業支援(通年) (2)研修 一般研修3回	50,452 【再掲】	50,998 【再掲】	少子政策課
74 (再掲)	ひとり親家庭福祉推進事業費【再掲】	年々増加の傾向にあるひとり親家庭の福祉の向上を図る。 (1)自立支援給付金の支給 (2)就学支度金の支給 (3)母子緊急一時保護事業 (4)自立支援プログラムの策定 (5)日常生活支援事業(市町村補助) (6)生活向上事業(市町村補助) (7)福祉事務所への就業支援専門員の配置 (8)高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 (9)高等職業訓練促進資金貸付事業	1,207,620 【再掲】	167,699 【再掲】	少子政策課

No.	事業名等	関連事業実績	H28予算 (千円)	H29予算 (千円)	担当課
75 (再掲)	母子家庭等交流・生活支援事業【再掲】	(公財)埼玉県母子寡婦福祉連合会(母子連)の会員を地域相談員として養成し、地域ごとに交流会や相談会などを開催し、支援が必要なひとり親家庭の早期発見に努めるとともに、継続的な見守りを行っていく。 ・母子連会員への研修 1回 ・交流会(92回)、相談会(94回)、生活支援講習会(62回)の開催	8,481 【再掲】	8,413 【再掲】	少子政策課
76 (再掲)	児童扶養手当給付費 【再掲】	家庭生活の安定と自立促進に寄与するため、ひとり親家庭に手当を支給する。(平成28年度対象者 3,539人) 支給月額 H28.4月～ 〈本体額〉 全部支給 42,330円 一部支給 42,320～9,990円 〈第2子加算額〉 5,000円(定額) 〈第3子以降加算額〉 3,000円(定額) H28.8月～ 〈本体額〉 全部支給 42,330円 一部支給 42,320～9,990円 〈第2子加算額〉 全部支給 10,000円 一部支給 9,990～5,000円 〈第3子以降加算額〉 全部支給 6,000円 一部支給 5,990～3,000円	1,811,060 【再掲】	1,804,032 【再掲】	少子政策課
77 (再掲)	母子寡婦福祉資金貸付費 【再掲】	母子家庭に修学資金、就学支度資金、生活資金など、12種類の資金の貸付を行い、経済的自立の促進と生活意欲の助長、扶養している児童の福祉の増進を図る。 平成28年度貸付実績 1,000件 648,817千円	1,056,112 【再掲】	900,924 【再掲】	少子政策課
118	後期高齢者医療制度の運営	埼玉県後期高齢者医療広域連合及び市町村に対し必要な負担金を交付した。	59,268,499	63,835,587	国保医療課
119	県民健康福祉村運営費	健康づくりの拠点施設として県民健康福祉村を運営。県民に健康づくりの場を提供するとともに、市町村が実施する健康づくり事業の支援として指導者の養成・研修、実地指導をした。	151,671	151,233	健康長寿課
120	自殺予防相談支援・依存症対策等強化事業費 (相談窓口の広報)	自殺予防週間(9月)及び自殺対策強化月間(3月)にトレインチャネルやデジタルサイネージ等による広報を集中的に実施。また、主要駅において自殺防止キャンペーンを実施し、相談窓口の周知に努めた。	12,200	2,644	疾病対策課
121	自殺予防相談支援・依存症対策等強化事業費 (暮らしとこころの総合相談会)	弁護士、司法書士による多重債務、失業等の生活相談と、精神保健福祉士等によるこころの相談を併せて行う包括支援相談会を実施。運営は多重債務被害者支援団体に委託し、JACK大宮を会場として、原則月3回実施。	8,496	5,664	疾病対策課
122	自殺予防相談支援・依存症対策等強化事業費 (自殺ハイリスク者への支援、鉄道会社支援事業)	自殺ハイリスク者への支援 アルコール・薬物依存者等の自殺のハイリスク者に対する支援を行う民間団体に補助を行う。	8,053	14,079	疾病対策課
123	自殺予防相談支援・依存症対策等強化事業費 (自殺ハイリスク者への支援事業)	民間団体が実施する自死遺族の会(自死により親族等を亡くされた方の集いの会)に必要な補助を行い、自死遺族の方が相談や体験を分かち合える場の環境整備を行う。			疾病対策課
124	海外ビジネス人材交流促進事業	海外に展開する県内企業の人材確保を支援するため、ベトナム大使館の協力により、県内企業とベトナム留学生との交流会(ジョブフェア)を実施した。	-	-	企業立地課
30 (再掲)	労働教育講座開催運営費 【再掲】	勤労者向けセミナー 38回 事業者向けセミナー 6回	914 【再掲】	977 【再掲】	勤労者福祉課
125	勤労者の心と身体の健 康づくり推進事業費	「働く人のメンタルヘルス相談」の実施 21件	600	600	勤労者福祉課
126	障害者雇用サポートセンター運営費	相談企業数 2,985件、企業への雇用提案 790社 ・雇用の場の創出、就労のコーディネート、企業ネットワークの構築と運営、企業等からの相談	32,352	31,628	就業支援課
127	障害者雇用推進事業費	企業訪問 1,025社、本採用人数 549人 ・障害者雇用開拓 ・障害者雇用優良企業認証 ・企業での障害者の短期雇用体験を実施 ・障害者職場定着支援センターによる企業への職場適応援助者(ジョブコーチ)の派遣	72,611	72,713	就業支援課

No.	事業名等	関連事業実績	H28予算 (千円)	H29予算 (千円)	担当課
128	障害者就労支援事業費	ジョブ・サポーター研修参加人数 152人 ・障害者就労支援センター設置促進 ・障害者面接会の開催 ・障害者ワークフェアの開催 ・ジョブサポーター研修実施	823	853	就業支援課
129	若者自立支援センター 埼玉事業	利用者 3,973人 ・専門カウンセラーによる就業に向けたカウンセリング実施 ・セミナーやグループワーク、労働体験等 ・保護者セミナーの開催	16,844	16,766	就業支援課
130	精神障害者雇用拡大推進事業	就労者数 225人 ・企業に対する精神障害者の雇用提案等を雇用アドバイザーと精神保健福祉士のチーム支援により実施 ・精神障害者を対象とする実践的訓練を受け入れる企業の開拓 ・精神障害者向けの委託訓練モデルカリキュラムと指導技法の開発	34,393	37,354	就業支援課
44 (再掲)	ひとり親家庭及び生活 保護受給者等対象訓練 事業費【再掲】	母子家庭の母、父子家庭の父及び生活保護受給者を対象に、職業的自立を促進することを目的とした職業訓練を実施（介護分野、事務分野、IT分野など） ・受講者数 72人	31,429 【再掲】	31,429 【再掲】	産業人材育成課
131	シルバー人材センター 総合支援事業	シニアの就業機会を確保するため、シルバー人材センターの指導 ・育成を業務とするいきいき埼玉（シルバー人材センター連合） へ助成し、その事業の促進を図る。 1 シルバー・ワークステーション設置事業 （平成29年度新規事業） ・シルバー・ワークステーションの設置により、シルバー会員の新たな派遣先の開拓を支援 ・人材発掘セミナーの開催などによる新たな会員の発掘 2 スタートアップ支援事業 地域課題の解決に取り組む事業への補助を通じてシルバー会員の就業機会の拡大を支援 3 シルバー人材センター連合事業費 シルバー人材センターを指導・育成するシルバー人材センター連合への助成 <平成28年度実績> シルバー会員数 男性33,016人 女性14,249人		54,346	シニア活躍推進課
132	セカンドキャリアセンターオペレーター運営事業	60歳以上のシニアをはじめとした全年齢の求職者に対し、県内8市で就職支援セミナーや就職相談などを実施し、円滑な就職を支援する。 ※さいたま市、所沢市、草加市、川越市、加須市、春日部市、深谷市、秩父市 <平成28年度実績> 利用者数10,947人 就業確認者数1,345人	188,421	141,345	シニア活躍推進課
133	シニアの活躍の場の拡大事業	県内企業等に対し、シニアの活躍の場の拡大を働き掛ける。 1 シニア活躍推進宣言企業の拡大、フォローアップ シニアの活躍推進を県内企業等に働き掛け、定年制の廃止や働きやすい職場づくりなどに取り組む企業を「シニア活躍推進宣言企業」として認定する。 <平成28年度実績> 県内企業等へのシニア活躍の働き掛け 企業訪問数1,047件 シニア活躍推進宣言企業 認定数408件 2 70歳雇用推進助成金（平成29年度新規事業） 定年廃止等に取り組む企業等に助成金を支給する。		69,615	シニア活躍推進課
134	電線地中化（道路）整備費、バリアフリー安全対策費など6事業	「埼玉県福祉のまちづくり条例」や「交通バリアフリー法」に基づき、歩道の拡幅・段差解消や無電柱化など歩行空間の改善、道路のバリアフリー化を推進している。	2,736,500	3,126,495	道路環境課
135	公園等建設費	・水飲み場のバリアフリー化の実施（所沢航空記念公園） ・トイレのユニバーサルデザイン改修（彩の森入間公園） ・多機能トイレの設置（こども動物自然公園）	839,440	2,248,656	公園スタジアム課
136	ラグビーワールドカップ2019会場整備費	熊谷ラグビー場を改修し、ラグビーワールドカップ2019の開催に必要な諸施設を整備する。	1,314,059	8,487,941	公園スタジアム課
137	建築基準法等施行費	・福祉のまちづくり条例に基づく届出の受理及び指導 ・バリアフリー法及び埼玉県建築物バリアフリー条例の運用による建築物のバリアフリー化	-	-	建築安全課

No.	事業名等	関連事業実績	H28予算 (千円)	H29予算 (千円)	担当課
138	リフォーム相談ワンストップ機能充実及び優良リフォーム業者育成事業	・住宅リフォーム専門相談窓口の設置 住まい相談プラザにおいて住宅リフォーム専門相談窓口を設け、専門相談員による相談を行った。 相談件数81件 ・優良リフォーム業者育成講習会の開催 リフォーム業者等の専門家を対象とする講習会を実施。 実施回数 1回	443	443	住宅課
139	公営住宅建設費	低額所得者などの住宅確保要配慮者に対し、低廉な家賃で住宅を供給する。子育て世代から高齢者・障害者世帯などに配慮した住宅を供給していく。	3,564,117	2,765,681	住宅課
140	共生社会の形成に向けた特別支援教育推進事業	一人一人の教育的ニーズに応じた支援や、特別支援教育推進のための基盤整備への取り組みを実施。 ・就学前・小・中・高それぞれの段階における支援 ・特別支援学校センター的機能の充実 ・人材育成・指導力向上のための研修会の開催	29,232	26,203	特別支援教育課
141	公民館などの高齢者に対する生涯学習の充実や、多様な学習・活動ニーズへの対応	公民館等で実施している高齢者向けの事業や取組について情報収集し、ホームページ等で広く提供した。	-	-	生涯学習文化財課
142	元気な地域を創造する子ども大学推進事業	大学教授や地域のプロフェッショナルが大学のキャンパス等で、子供の知的好奇心を刺激する講義や体験活動を行うとともに、学んだ成果や地域の特色を活かした学園祭を実施した。 県内51校が開校。 実行委員会への参加・子ども大学への協力を通して、男女ともに地域活動への積極的な参画を促した。	2,071 (H28で廃止)	136,989,472	生涯学習文化財課
	基本目標Ⅲ・施策の柱4 合計（再掲含む）		150,655,296		

## 基本目標IV 災害に強い地域を男女が共につくりあげる

### 施策の柱5 男女共同参画の視点に立った防災対策の推進

- 施策の基本的な方向
- (1) 防災訓練や自主防災組織などでの男女共同参画の意識啓発
  - (2) 男女共同参画の視点に立った地域防災計画や各種対応マニュアルなどの整備
  - (3) 男女共同参画の視点に立った災害時の対応
  - (4) 災害復興時における男女共同参画の促進

No.	事業名等	関連事業実績	H28予算 (千円)	H29予算 (千円)	担当課
143	男女共同参画の視点からの防災対策	男女共同参画の視点から、避難所生活での配慮や日頃の備えについてまとめたリーフレットを関係各所へ配布した。	-	-	男女共同参画課
144	自主防災組織リーダーの育成	自主防災組織のリーダーを養成するため、リーダーに必要な知識や実技を習得する講座を実施。 ・参加人数 1,957人 ・講座回数 26回（会場：各市町村） ・講座内容 講義、救出・救護訓練、災害図上訓練など	6,317 (H28で廃止)		危機管理課
145	地震対策セミナーの開催	・セミナー開催（1日） 地震、防災に関する講演、防災に関係の深い企業や団体の展示ブースなど 参加人数 523人	223	223	危機管理課

No.	事業名等	関連事業実績	H28予算 (千円)	H29予算 (千円)	担当課
146	九都県市合同防災訓練等開催費	防災関係機関の連携検証と相互協力の円滑化を図り、住民一人一人が災害発生時において「自らが何をすべきか」を考え、自助・共助の意識高揚と知識の向上を図る。 <訓練概要> ・自主防災組織や教育機関、事業者が参加する訓練の実施 ・障がい者や高齢者、外国人等、災害時要配慮者に配慮した訓練の実施 ・都市型災害への対応を重視した実践的訓練の実施 ・複数の災害拠点や施設を利用した訓練の実施 ・自助・共助・公助が反映された訓練の実施	28,676	25,363	消防防災課
147	防災会議運営費	県の地域に係る防災に関する重要事項を審議する埼玉県防災会議を設置している。	551	551	消防防災課
148	駅前滞留者対策事業費	妊娠婦や乳幼児などの要配慮者や女性も含めた帰宅困難者を想定した対策を検討した。	491	776	消防防災課
149	女性の視点を踏まえた避難所の設置・運営	避難所の運営主体である市町村に対し、埼玉県地域防災計画で具体的に盛り込まれている次の点について、市町村地域防災計画等に盛り込まれるよう働きかけた。 ・避難所の管理運営について、運営組織には複数の女性を参加させるように配慮する。 ・男女別更衣室、男女別トイレ、授乳場所等は避難所開設当初から設置できるよう努める。 ・セクシュアル・ハラスメントや性犯罪を予防するために更衣室、トイレの設置場所に配慮する。 ・女性の相談員を配置もしくは巡回させ、ニーズの変化に対応できるよう配慮する。	-	-	消防防災課
150	県地域防災計画に従つた体制整備	避難所を設置する施設管理者に、妊娠婦や乳幼児等の要配慮者や女性に配慮した避難所の管理運営を行うよう働きかけた。	-	-	消防防災課
基本目標IV・施策の柱5 合計（再掲含む）			36,258	26,913	

## 基本目標V 男女の固定的な性別役割分担や偏見をなくす

### 施策の柱6 社会における制度や慣行の見直し・意識の改革

- 施策の基本的な方向
- (1) 性別による固定的な役割分担意識にとらわれない男女共同参画の視点に立った社会制度や慣行の見直し
  - (2) 男女共同参画社会の実現に向けた広報・啓発活動の推進
  - (3) 男女共同参画に関する法制度や救済制度の活用能力の向上及び相談・情報提供による支援
  - (4) 男女共同参画に関する情報の収集・整備・提供
  - (5) 男性にとっての男女共同参画

No.	事業名等	関連事業実績	H28予算 (千円)	H29予算 (千円)	担当課
151	「男女共同参画に関する意識・実態調査」による社会制度や慣行の把握	3年ごとに実施する「男女共同参画に関する意識・実態調査」の結果をもとに、働く場・家庭・地域における慣行（社会通念・習慣・しきたり）や県民意識の推移を把握した。 ・平成27年度に実施。次回は平成30年度に予定。	-	-	男女共同参画課
152	男女共同参画に関する年次報告書の発行	男女共同参画の推進状況と施策の実施状況をまとめた年次報告書を発行した。 ・冊子1,400部作成（ホームページ上でも公表）	1,202	1,146	男女共同参画課
153	配慮度評価（チェックポイント5）の実施	埼玉県男女共同参画基本計画を実効性あるものとするため、県施策について男女共同参画を推進する視点から配慮度評価を実施した。	-	-	男女共同参画課
154	「表現ガイド」の普及促進	よりよい公的広報をめざして「男女共同参画の視点から考える表現ガイド」を活用し、府内各課や市町村担当課等へ周知した。	-	-	男女共同参画課

No.	事業名等	関連事業実績	H28予算 (千円)	H29予算 (千円)	担当課
155	男女共同参画推進員研修会の実施	本庁各所属に設置された男女共同参画推進員と希望した地域機関の職員に対して、男女共同参画に関する基礎的な知識や、推進員としての役割等を周知した。 ・実施日 平成28年5月23日、5月26日 ・出席者 150名（男性125名、女性25名）	-	-	男女共同参画課
156	埼玉県男女共同参画推進条例の普及促進	啓発用リーフレットを各市町村及び各種講座や説明会等で配布し、県の男女共同参画の現状や、男女共同参画社会づくりの取組、男女共同参画の必要性を周知した。	242	276	男女共同参画課
157	男女共同参画週間の普及啓発	6月23日～29日の男女共同参画週間に合わせて、男女共同参画推進センターにおいて企画展示を行ったり、講演会を開催した。	-	-	男女共同参画課
158	市町村の取組支援	・市町村担当職員等研修 3回 参加者数80人	225	259	男女共同参画課
159	男女共同参画苦情処理機関の運営	埼玉県男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画の推進に関する県の施策や男女共同参画の推進を阻害する要因によって人権が侵害された事案に関する苦情などの申出に対し、苦情処理委員が調査し、必要な場合には勧告、意見表明及び助言等を行う。 平成28年度受付・処理件数 1件	1,399	1,216	男女共同参画課
160	「男性のための悩み相談」の実施	男女共同参画の視点から男性をサポートするために、男性臨床心理士による一日電話相談を実施した。 実施日：毎月第4日曜日 相談件数：97件	-	-	男女共同参画課
161	インターネット広報推進費（メールマガジン）	ホームページ等の電磁媒体を活用して県政情報を広く提供することにより、県民に対する説明責任を全うし、また県民サービスの向上を図るために、月2回メールマガジンの配信を行う。	1,057	1,057	広聴広報課
162	県政広報テレビ放送費	県政広報テレビ番組「魅力まるごと いまドキッ！埼玉」の中で、男女共同参画に関する理解が深まる内容の企画を放送。 「魅力まるごと いまドキッ！埼玉」30分番組 毎週土曜日（年間47回）	115,353	116,500	広聴広報課
163	県政広報ラジオ放送費（モーニングスクエア）	県政広報ラジオ番組「モーニングスクエア」の中で、男女共同参画に関するイベントの告知や制度の周知などを放送。 「モーニングスクエア」毎週月～金 8：15～8：25（年間236回）	36,118	36,118	広聴広報課
164	彩の国だより発行費	県民に対し、県政の重要施策の解説や県主催の催し物・試験の案内などの情報を分かりやすく提供。 発行部数 225万部（新聞折り込みにより配布のほか、市町村役場、県施設、イオン、コーポラザ、大学に配架）	337,840	331,865	広聴広報課
165	精神保健相談事業・訪問相談指導事業	・保健所の保健師・精神保健福祉士による面接相談及び訪問 ・保健所が嘱託する精神科医師による精神保健相談	1,737	1,618	疾病対策課
	基本目標V・施策の柱6 合計（再掲含む）	495,173	490,055		

## 基本目標V 男女の固定的な性別役割分担や偏見をなくす

### 施策の柱7 メディア・自治体の情報提供における男女共同参画の理解の促進

- 施策の基本的な方向
- (1) メディアにおける男女の人権、とりわけ女性の人権を尊重する自主的な取組への働きかけ
  - (2) 男女の人権、とりわけ女性の人権を侵害する情報に対する県民意識の醸成
  - (3) 不適切な性・暴力表現を扱ったメディアからの青少年などの保護
  - (4) 男女共同参画の視点に立った表現の推進

No.	事業名等	関連事業実績	H28予算 (千円)	H29予算 (千円)	担当課
3 (再掲)	男女共同参画基本計画の普及促進【再掲】	男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画の推進に係る基本的な考え方と施策の方向を示した「埼玉県男女共同参画基本計画」の基本的視点・推進指標などを周知した。 ・出前講座実績 4か所、参加人数 延べ76名 ・団体向け事業説明会(平成28年7月) 参加団体：延べ人数11名	242 【再掲】	3,386 【再掲】	男女共同参画課

No.	事業名等	関連事業実績	H28予算 (千円)	H29予算 (千円)	担当課
151 (再掲)	「男女共同参画に関する意識・実態調査」による社会制度や慣行の把握【再掲】	3年ごとに実施する「男女共同参画に関する意識・実態調査」の結果をもとに、働く場・家庭・地域における慣行（社会通念・習慣・しきたり）や県民意識の推移を把握した。 ・平成27年度に実施。次回は平成30年度に予定。	- 【再掲】	- 【再掲】	男女共同参画課
154 (再掲)	「表現ガイド」の普及促進【再掲】	よりよい公的広報をめざして「男女共同参画の視点から考える表現ガイド」を活用し、府内各課や市町村担当課等へ周知した。	- 【再掲】	- 【再掲】	男女共同参画課
162 (再掲)	県政広報テレビ放送費 【再掲】	県政広報テレビ番組「魅力まるごと いまドキッ！埼玉」の中で、男女共同参画に関する理解が深まる内容の企画を放送。 「魅力まるごと いまドキッ！埼玉」30分番組 毎週土曜日（年間47回）	115,353 【再掲】	116,500 【再掲】	広聴広報課
163 (再掲)	県政広報ラジオ放送費 (モーニングスクエア)【再掲】	県政広報ラジオ番組「モーニングスクエア」の中で、男女共同参画に関するイベントの告知や制度の周知などを放送。 「モーニングスクエア」毎週月～金 8：15～8：25(年間236回)	36,118 【再掲】	36,118 【再掲】	広聴広報課
166	埼玉県青少年健全育成条例の施行	店舗への立入調査時に、以下について依頼 (書店・古書店・コンビニエンスストア) ・有害図書だけでなく、有害と思われる図書についても区分陳列を行うよう依頼 (インターネットカフェ) ・青少年がインターネットを閲覧する場合に、フィルタリングによる適切な閲覧制限等を依頼	4,038	4,050	青少年課
167	非行防止対策の推進	学校等の要請により、警察職員を小・中・高等学校等に派遣し、児童生徒や保護者、教員を対象とした非行防止・薬物乱用防止教室を実施 ※実施状況（平成28年中） 実施回数 1,832回 受講人数 391,019人 生徒の非行が問題化した中学校からの要請に基づき、スクール・サポーターを派遣し、生徒の非行防止に向けた学校への適切な指導・助言等の支援活動を実施 ※派遣校数（平成28年度） 延べ54校	-	-	少年課
168	インターネットを利用したわいせつ事犯対策の推進	インターネット上の違法、有害情報をサイバーパトロール等で早期に把握することにより、インターネットに関連した事件の取締りを推進した。	-	-	少年捜査課
169	児童買春・児童ポルノ禁止法に基づく児童買春・児童ポルノ対策等の推進	女性捜査員を多く登用して女性被害児童の立場を重視した取り締まりを推進し、児童買春・児童ポルノ法違反により、88件、73人を検挙、被害児童172人を保護した。 ※数値は平成28年中のもの	-	-	少年捜査課
170	サイバー犯罪対策の推進	サイバー空間の清浄化を図るため、県民からネット防犯パトロールボランティア（平成28年度末、男性331人、女性103人）を募集し、インターネット上に氾濫する違法情報を早期に把握すると共に中学・高等学校等におけるセキュリティ講演（平成28年度、221回延べ66,743人）及びリーフレットの配布により、インターネットにおける規範意識の向上、サイバー犯罪被害防止の広報啓発活動を実施	-	-	サイバー犯罪対策課
基本目標V・施策の柱7 合計（再掲含む）			155,751	160,054	

## 基本目標VI 男女共同参画の意識をはぐくむ

### 施策の柱8 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実

- 施策の基本的な方向
  - (1) 男女共同参画の視点に立った男女平等教育の推進
  - (2) 男女共同参画の視点に立った家庭教育の促進
  - (3) 男女共同参画に向けた生涯学習の推進

No.	事業名等	関連事業実績	H28予算 (千円)	H29予算 (千円)	担当課
8 (再掲)	女性からの政策提言講座の開催【再掲】	地域課題の発見から解決にいたるためのノウハウや技術を学び、市町村の審議会などで政策提言を行える女性を育成するための講座を開催した。 ・県内1か所の講座と成果発表会 受講者12名	532 【再掲】	514 【再掲】	男女共同参画課
171	私立学校人権教育推進費	研修会等の開催 ・私立学校教職員人権教育研修会 ・私立小・中・高等・特別支援学校教職員人権教育研修会 ・私立幼稚園等教職員人権教育研修会 研修資料の配布等	536	501	学事課
172	保育所・幼稚園の親支援事業	親支援推進員研修 親支援推進員に対して研修を行い、事業の質的向上を図った。 保育所等親支援推進事業導入補助 家庭保育室（定員50人以上）及び平成24年度以降に新たに開設した民間保育所に対して親支援事業導入補助金を交付した。	3,596	3,596	少子政策課
173	高校生のジョブシャドウイングの実施	企業の協力のもと、高校生に「働いている人」を半日程度観察する機会を提供。 平成28年度実績 ・ジョブシャドウイング参加生徒 153人（36高校） ・協力企業・団体 23企業、県庁	656	-	産業人材育成課
174	県立学校の共学化の検討	平成15年3月25日付け「埼玉県男女共同参画苦情処理委員への報告書」並びに現行基本計画策定時の5か年計画特別委員会における付帯決議を踏まえ、現在共学化されていない学校が、特色ある学校づくりに向けて主体的に取り組む中で、共学化を検討する可能性が出てきた場合は、積極的に支援していく。なお、現在、共学化に向けた検討をしている学校はない。	-	-	県立学校人事課
175	男女平等教育の授業の実施	各学校において、学習指導要領に基づき、関係教科において男女平等教育の授業を行う。	-	-	高校教育指導課
176	県立高校プロフェッショナル育成推進事業	「専門分野の取組の充実」分野の中で「サイエンスアカデミー実施校の指定」事業を実施している。	1,334	4,134	高校教育指導課
49 (再掲)	県立高校キャリア教育総合推進事業【再掲】	「キャリア教育の推進」分野の中で「就職支援アドバイザーの配置」事業を実施した。 「就職支援アドバイザーの配置」事業では、民間企業経験のある外部人材を活用し、就業に関する相談や面接指導等の就職指導を実施した。 経済団体やNPO法人の協力を得ながら、キャリア教育を推進し、生徒の早期からのキャリア形成支援や企業選択に対する望ましい判断力の形成支援を実施。	12,530 【再掲】	16,081 【再掲】	高校教育指導課
177	高校生体験活動総合推進事業 (就業体験の推進)	推進校には、連絡調整に係る教員の旅費を予算の範囲内で手当。 平成28年度実績 19校	408	408	高校教育指導課
178	実践的職業教育グローバル事業	各専門学科の枠を超えて連携・協働し、新商品(埼玉ブランド)の研究開発を行うことで、創造力と行動力をもった生徒を育成した。 地域の産業界と連携して、技術・技能の向上を図った。また、台湾に1チーム（12名）を派遣し、現地の専門高校生と連携・協働した新商品の開発・販売を通じ、異国の文化・習慣を理解する重要性を学んだ。	16,403 (H28で廃止)		高校教育指導課
179	男女共同参画の視点に立った学校行事やPTA活動などの促進	高等学校学習指導要領に則り、各県立学校が教育課程等の教育活動を適正に編成し、学校行事においても男女の区別なく参画できるよう適切に実施する。	-	-	高校教育指導課

No.	事業名等	関連事業実績	H28予算 (千円)	H29予算 (千円)	担当課
180	非行防止強化期間の設定および非行防止教室の開催	県内（さいたま市を除く）の公立小・中・高等学校を対象に、 1 非行防止強化期間の実施（5月1日から7月31日まで） ・取組内容 「非行防止強化期間の周知及び協力依頼」等 2 非行防止教室を期間中（5月1日から12月31日まで）に1回以上実施 ・取組内容 「暴力行為の防止について」等	-	-	生徒指導課
181	性に関する指導普及推進事業	・「知識を活用する保健学習－性に関する指導編・感染症編－」（県教委作成）を活用した指導法研修会の実施（県内1会場） ・小・中・高等学校別授業研究会（県内3会場）	668	466	保健体育課
182	特別支援学校各年次研修、校内研修	年次研修（機関研修及び学校研修）や各学校の校内研修における「人権研修」という大きな枠の中に、男女共同参画の理念や性別（ジェンダー）の視点に係る内容を含めるよう指導し、協力員の理解を促すよう努めている。	-	-	特別支援教育課
183	自立と社会参加を目指す特別支援学校就労支援総合推進事業	企業就労を希望するすべての特別支援学校高等部生徒の進路実現のため、多角的な就労支援の充実を図った。 ・企業ニーズを踏まえた職業教育の推進 ・障害者雇用促進に向けた取組	89,445	85,624	特別支援教育課
90 〔再掲〕	家庭科の授業等による取組【再掲】	小学校第5学年及び第6学年の家庭科において、「家庭には自分や家族の生活を支える仕事があることが分かり、自分の分担する仕事ができること」や「生活時間の有効な使い方を工夫し、家族に協力すること」の学習を行った。 中学校の技術・家庭科（家庭分野）において、「家庭や家族の基本的な機能と、家庭生活と地域とのかかわりについて理解すること」や「これからの自分と家族のかかわりに関心をもち、家族關係をよりよくする方法を考えること」の学習を行った。	- 【再掲】	- 【再掲】	義務教育指導課
184	小中学校キャリア教育総合推進事業	進路指導・キャリア教育に係る研究協議会の開催 家庭・学校・地域「ふれあい講演会」の実施	100	100	義務教育指導課
185	特別活動の授業等による取組	各中学校で、職場体験活動を年間指導計画に位置付け、職場体験を実施。	-	-	義務教育指導課
91 〔再掲〕	家庭教育支援推進事業 【再掲】	・「埼玉県家庭教育アドバイザー」の養成研修を実施し、親が気軽に身近なところで家庭教育や子育て支援についてアドバイスできる指導者を養成した。（8日間、79人） ・指導者の資質向上を図るために、フォローアップ研修を実施した。（全体研修 1回285人、地区別研修 4回231人） ・「埼玉県家庭教育アドバイザー」を市町村や幼稚園・保育所などで実施する「親の学習」講座や家庭教育学級などに指導者として派遣した。（467回）	3,413 【再掲】	3,499 【再掲】	家庭地域連携課
186	PTA 役員等研修会	各校種別に家庭の教育力の向上を目指した研修会を実施。 ・埼玉県国公立幼稚園 PTA 役員等研修会 1会場 130人 ・埼玉県小中学校 PTA 役員等研修会 7会場 2,603人 ・埼玉県高等学校 PTA 役員等研修会 4会場 734人 ・埼玉県特別支援学校 PTA 役員等研修会 1会場 327人	-	-	家庭地域連携課
187	学校応援団推進事業	・各市町村における「学校応援団」の推進を支援 ・「学校・家庭・地域連携推進委員会」2回実施 ・「学校・家庭・地域連携担当者会議」4教育事務所、各2回実施 ・「地区別実践発表会」 県内5地区実施 ・実践事例集の作成、県教委だよりによる普及・啓発 ・コーディネーター研修の実施 延べ116人	16,135	19,221	家庭地域連携課
188	放課後子供教室推進事業	・市町村が実施する放課後子供教室への支援 ・「学校・家庭・地域連携推進委員会」2回実施 ・「学校・家庭・地域連携担当者会議」4教育事務所、各2回実施 ・「地区別実践発表会」 県内5地区実施 ・実践事例集の作成、県教委だよりによる普及・啓発 ・コーディネーター研修等の実施 延べ176人	247,327	313,219	家庭地域連携課
189	県立学校等公開講座	県立学校等で長期休業中に実施 外国語会話、パソコン教室などの公開講座に関する情報を収集し、県民向けに広報を行った。	-	-	生涯学習文化財課
190	社会教育関係団体等への支援	男女共同参画に関する研修等の情報提供をした。	-	-	生涯学習文化財課

No.	事業名等	関連事業実績	H28予算 (千円)	H29予算 (千円)	担当課
191	生涯学習情報発信事業 (生涯学習ステーション)	インターネットにより生涯学習指導者や学習情報等の情報を提供した。	-	-	生涯学習文化財課
192	男女平等教育推進委員会の設置	委員会を年3回実施し、学校教育における男女平等教育の指導方法・内容の研究を行い、学校における男女平等教育の推進と充実を図った。 ・男女平等教育の視点を取り入れた教科指導案を作成した。	46	42	人権教育課
193	学校における人権教育推進事業	暴力によらない問題解決を身に付けさせるため、人権感覚育成プログラムの活用促進を行った。 ・人権感覚育成指導者研修会（7回実施） ・小中学校長等人権教育研修会及び人権教育担当者研修会 ・高等学校等校長人権教育研修会及び人権教育担当者研修会	672	489	人権教育課
194	男女平等（セクシャル・ハラスメント防止）教育資料（生徒用）の送付	「セクシャル・ハラスメント防止のために」を各県立学校、各市町村教育委員会に、「スクール・セクハラ防止のために」を各県立学校に配布し、研修等での活用を依頼した。	-	-	人権教育課
	基本目標VI・施策の柱8 合計（再掲含む）		393,801	447,894	

## 基本目標VII 女性に対するあらゆる暴力を根絶する

### 施策の柱9 女性に対する暴力の防止と被害者支援

- 施策の基本的な方向
- (1) 女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり
  - (2) 配偶者などからの暴力の防止及び被害者の保護・支援の推進
  - (3) セクシャル・ハラスメント防止対策の推進
  - (4) 性犯罪への対策の推進
  - (5) 売買春への対策の推進
  - (6) 人身取引対策の推進
  - (7) ストーカー行為などへの対策の推進
  - (8) 児童虐待、とりわけ性的虐待における児童に対する対策の推進

No.	事業名等	関連事業実績	H28予算 (千円)	H29予算 (千円)	担当課
195	ドメスティック・バイオレンス総合対策事業費	ドメスティック・バイオレンス（DV）の被害者支援を総合的に行うため、第3次DV防止基本計画に基づき各種事業を推進した。 ・関係機関連携会議 2回 ・相談担当者研修会 3回（延260名） ・DV防止出前講座の実施 4件（165名） ・啓発用リーフレット等の作成、配布 中学・高校生向けデータ DV防止啓発リーフレット 80,000部 若者向けデータ DV防止啓発リーフレット 5,000部 ・DV防止フォーラム 11月・さいたま市（63名） ・データ DV防止啓発講座（高校等 6校） ・DV防止教育指導者研修会（28名） ・子どもの心のケア研修（327名）	8,642	7,095	男女共同参画課
196	「女性の権利110番」の実施	弁護士による臨時電話法律相談「女性の権利110番」の実施 男女共同参画週間（6月23日～29日）に合わせ、ドメスティック・バイオレンスやストーカーなどの女性に対する暴力を中心とした女性の権利一般に関する無料電話法律相談を実施した。 ・実施日 平成28年6月24日（金） ・相談件数14件	-	-	男女共同参画課
5 （再掲）	DV 対策市町村担当課長会議の開催【再掲】	市町村担当課長を対象に、第3次DV防止基本計画の進捗状況や市町村支援、県婦人相談センター及び男女共同参画推進センターにおける事業説明、DV被害者支援にかかる研修を開催。 ・実施日 平成28年4月28日（木） ・参加者数 59名（39市16町村及び4福祉事務所）	【再掲】	【再掲】	男女共同参画課

No.	事業名等	関連事業実績	H28予算 (千円)	H29予算 (千円)	担当課
197	ストップDV パープルネットさいたまプロジェクト事業費	DV 被害母子の心のケアの取組を推進するため、県が養成したインストラクターをネットワーク化した「パープルネットさいたま」による心理教育プログラムを実施する。 さらに、DV 被害者の自立を図るため、民間団体による相談・情報提供、心のケアなどを含めた継続的な就労支援を行う。 (1) 心理教育プログラムの実施 4か所 (2) インストラクターフォローアップ研修 年1回 (3) 民間団体による継続的就労支援 5団体 (4) パープルネットさいたま 法人設立	13,252	10,117	男女共同参画課
198	婦人相談センター費	社会情勢の変化、複雑化等による家族崩壊や DV による被害などにより女性が困難な状況に陥ることが多く保護支援が必要となっている。そのため、要保護女子の転落防止と保護再生を図るとともに、夫等からの暴力等により居所等の生活基盤を喪失した女性に対して一時保護を実施し、自立支援を行った。 ・一時保護人員 97人	94,163	91,052	男女共同参画課
199	セクシュアル・ハラスメントに対する相談体制の整備及び充実	・セクシュアル・ハラスマント防止に関する職員の意識啓発と、苦情相談に対応するため、各所属に2名ずつセクシュアル・ハラスマント防止推進員を設置 ・セクシュアル・ハラスマント防止推進員が各職場において未然防止や苦情相談の対応を行えるよう、セクシュアル・ハラスマント防止推進員研修会を毎年度実施（平成28年度は4月19日実施、378人参加） ・自治人材開発センターによる研修（新規採用職員研修等）を実施し、セクシュアル・ハラスマント防止に対する理解を深める ・人事課及び職員健康支援課にセクハラ苦情相談窓口を設置	217	292	人事課
171 〔再掲〕	私立学校人権教育推進費【再掲】	研修会等の開催 ・私立学校教職員人権教育研修会 ・私立小・中・高等・特別支援学校教職員人権教育研修会 ・私立幼稚園等教職員人権教育研修会 研修資料の配布等	536 【再掲】	501 【再掲】	学事課
200	人権施策推進事業	人権啓発研修会、企業・人権担当者研修会等での啓発（「インターネット社会における人権問題」をテーマにデートDV（リベンジポルノ）の講義を行った。）	8,917	10,148	人権推進課
166 〔再掲〕	埼玉県青少年健全育成条例の施行【再掲】	店舗への立入調査時に、以下について依頼（書店・古書店・コンビニエンスストア） ・有害図書だけでなく、有害と思われる図書についても区分陳列を行うよう依頼（インターネットカフェ） ・青少年がインターネットを閲覧する場合に、フィルタリングによる適切な閲覧制限等を依頼	4,038 【再掲】	4,050 【再掲】	青少年課
201	防犯のまちづくり推進事業費（犯罪被害者等基本法の普及啓発）	○犯罪被害者支援県民のつどい 日時：平成28年11月3日（木） 場所：熊谷市立文化センター文化会館 316人参加 ○市町村犯罪被害者等施策担当者研修会 2回開催（さいたま市、熊谷市） 42市町村参加 ○犯罪被害者支援啓発キャンペーン 講座3回、イベント出展6回、街頭キャンペーン2回	225	243	防犯・交通安全課
202	生活保護扶助費	福祉事務所において、DV 被害者を含む要保護者に対して適正に扶助費を支給するとともに、関係機関と連携しながら自立助長のための支援を行う。	8,617,345	8,436,646	社会福祉課
73 〔再掲〕	母子・父子自立支援員設置費【再掲】	福祉事務所に母子・父子自立支援員21人を配置し、ひとり親家庭の各種相談支援及び就業支援を行う。 (1) 相談支援、就業支援（通年） (2) 研修 一般研修3回	50,452 【再掲】	50,998 【再掲】	少子政策課
203	児童相談所費	・児童に関する相談のうち専門的な知識及び技術を要するものに応じ、必要な調査、医学的・心理学的判定及びそれに基づく指導を行う。必要により、児童の一時保護を行う。 ・児童福祉施設への入所措置や里親委託等を行う。	116,284	113,750	こども安全課

No.	事業名等	関連事業実績	H28予算 (千円)	H29予算 (千円)	担当課
204	子供の権利擁護事業費	・子どもの権利擁護委員会における案件の審議 委員 3人、 調査専門員 4人 平成28年度の委員会回数 18回開催 ・子どもの権利擁護委員会の PR のため、カードを作成し、県内の小学4~6年生及び中学生全員に配布した。 また、リーフレットを作成し、県内の小学校、中学校、高校及び特別支援学校に配布した。 ・県政出前講座を通じて子供の権利についての啓発を行った。	5,194	5,101	こども安全課
205	児童虐待ケア対策強化事業費	・一時保護所教育職員配置事業 学習指導員（非常勤）を県内4か所の一時保護所に1名ずつ配置し、一時保護中の児童の学習支援を行う。	18,632	18,705	こども安全課
206	児童相談所一時保護所費	緊急に保護を要する児童、行動観察を要する児童、短期的治療指導を要する児童を一時保護する。	163,273	168,297	こども安全課
207	母子生活支援施設・助産施設児童保護措置費	県及び市福祉事務所長が、母子（妊娠婦）を母子生活支援施設（助産施設）に入所させた場合に必要な費用を支弁している。	64,096	68,418	こども安全課
80 (再掲)	市町村児童相談体制強化事業【再掲】	市町村に対し職員の研修その他の援助を行い、児童虐待の早期発見及び早期かつ適切な対応の強化を図る。 ・キーパーソン養成事業 ・市町村職員等の専門性向上事業 ・児相OB職員の市町村派遣事業	8,376 【再掲】	70,810 【再掲】	こども安全課
81 (再掲)	子供と家庭電話相談事業費【再掲】	児童福祉司、社会福祉士、教員等の資格を持った電話相談員を配置し、毎日（祝日及び年末年始を除く）電話相談を実施した。	16,210 【再掲】	16,206 【再掲】	こども安全課
32 (再掲)	労働相談推進事業費【再掲】	・労働相談 5,814件 ・インターネット労働相談 147件 ・若者労働ほっとライン 229件	5,733 【再掲】	22,613 【再掲】	労働者福祉課
208	配偶者からの暴力(DV)被害者に対する県営住宅の短期入居制度等の実施	・県営住宅の短期入居制度等により、一時的かつ緊急避難的な居住先を提供した。 ・県営住宅の定期募集の抽選において、DV被害者に対する優遇措置を図った。	-	-	住宅課
209	学校内におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の推進	・各県立学校に、苦情相談を受ける相談員及び相談員からなる委員会（「相談員等」という。）を置き、セクシュアル・ハラスメントに関する苦情相談への対応や、防止推進を実施。 ・4月1日から8月31日までを教職員事故防止強化運動期間と定め、各学校において、教職員事故の防止のための取組を実施。	-	-	県立学校人事課
210	子供の円滑な転編入学に向けた情報提供及び市町村教育委員会への支援	・転編入学の事由に、特別な事情（いじめ、学校不適応、家庭の事情（経済的な理由、DV、児童虐待など）、健康上の理由等）を認めている。 ・「彩の国公立高校ナビゲーション」は、インターネット及び携帯電話により、全国各地はもちろん、海外在住者にも県公立高校の転編入学の情報を提供している。	1,176	1,176	県立学校人事課
211	いじめ・非行防止学校支援推進事業	1 いじめ・非行防止支援員の配置 ・各教育事務所に2名ずつ計8名、生徒指導課に1名配置 2 いじめ・非行防止ネットワークの形成 ・小学校14校、中学校12校 3 生徒指導上の課題解決に向けた支援	18,366	21,843	生徒指導課
212	ネット問題対策教育推進事業	サイト監視活動や他機関との連携により、学校での生徒指導体制の支援や保護者啓発を実施し、出会い系サイトなどの性的被害の防止を含めたネットの危険性から子供を守る体制の充実を図った。 1 県立学校の生徒に関するサイト監視 2 学校に係わる関係機関やサイト運営会社などと連携した子供のネット問題連絡協議会を実施し、情報交換や対策の検討を実施 3 保護者啓発講演会の実施	5,820	6,052	生徒指導課
213	関係機関連携会議や合同研修会の開催	1 男女共同参画課主催のデータDV防止（高校）講座、DV防止学校教育関係者研修会への参加 2 高等学校等人権教育担当者研修会での男女共同参画課による情報提供	-	-	人権教育課

No.	事業名等	関連事業実績	H28予算 (千円)	H29予算 (千円)	担当課
214	人権教育実践報告会の開催	「人権尊重社会をめざす県民運動」の一環として、人権教育の実践交流の場を提供し、人権教育の充実をはかった。 ・東部地区 530名参加　・西部地区 767名参加 ・南部地区 642名参加 ・北部地区（児玉・大里地区） 621名参加 ・北部地区（秩父） 177名参加	1,847	1,803	人権教育課
193 （再掲）	学校における人権教育推進事業【再掲】	暴力によらない問題解決を身に付けさせるため、人権感覚育成プログラムの活用促進を行った。 ・人権感覚育成指導者研修会（7回実施） ・小中学校長等人権教育研修会及び人権教育担当者研修会 ・高等学校等校長人権教育研修会及び人権教育担当者研修会	672 【再掲】	489 【再掲】	人権教育課
194 （再掲）	男女平等（セクシュアル・ハラスメント防止）教育資料(生徒用)の送付【再掲】	「セクシュアル・ハラスメント防止のために」を各県立学校、各市町村教育委員会に、「スクール・セクハラ防止のために」を各県立学校に配布し、研修等での活用を依頼した。	- 【再掲】	- 【再掲】	人権教育課
215	セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進	・各所属において所属長を防止対策責任者、次席を防止対策推進者、職員の中から男女双方に偏らないようにハラスメント相談員を指定（平成28年秋季異動後の相談員体制：男性295名、女性215名の合計510名） ・ハラスメント相談員に対する研修（平成28年4月）を実施 ・全警察署に対する巡回教養（平成28年11月）において、ハラスメント防止教養を実施 ・各種教養の機会におけるハラスメント防止教養の実施 ・セクシュアル・ハラスメントに関する教養資料の掲出 ・各所属におけるハラスメント防止を目的とした検討会の実施	17	17	警務課
216	犯罪被害者相談センターにおける犯罪被害相談体制の整備	・フリーダイヤル（電話）、面談による被害相談受理 ・事案内容に応じ、関係機関へ引継ぎを実施 ・関係機関との連携 ・被害者等の希望により臨床心理士によるカウンセリングを実施	558	577	警務課（犯罪被害者支援室）
217	DV 被害者支援担当者研修会（県婦人相談センター主催）への参加	DV 被害者支援に係る講習、研修会への参加	-	-	警務課（犯罪被害者支援室）
218	犯罪被害者支援推進協議会会員との連携・協力	研修会、総会等の開催、警察署単位に設けた「地区犯罪者支援推進協議会」による研修会の開催により、関係機関との連携を図った。	-	-	警務課（犯罪被害者支援室）
219	被害者相談・カウンセリングの実施及び被害者連絡制度による被害者への情報提供	・「犯罪被害者相談センター」設置による被害者相談の受理及びカウンセリングの実施 ・事件担当者または被害者支援要員による被害者への連絡の実施 ・犯罪被害者等に対し、犯罪被害者支援制度に関する情報を早期に提供するため、「被害者の手引」、被害者用リーフレット「話してみませんか」を配布	259	231	警務課・犯罪被害者支援室
220	公益社団法人埼玉犯罪被害者援助センターとの連携	1 接受センター職員による支援 ・被害者相談、カウンセリング ・弁護士による無料弁護士相談 ・病院、法廷等への付添い 2 情報提供制度の実施 (被害者の個人情報等を警察から援助センターに提供することの同意を得ることにより、援助センターの各種支援を受ける制度)	900	2,196	警務課（犯罪被害者支援室）
221	精神科医によるスーパービジョンの受講	・埼玉県立精神医療センターにおいて、職員がスーパービジョンを受講 ・臨床心理士のための各種研修会への参加	86	86	警務課（犯罪被害者支援室）
222	被害直後における一時避難場所確保に係る費用負担	DV 被害者への一時避難費用負担 平成28年度 31件、400,192円	806	765	子ども女性安全対策課
223	検査書、診断書及び被害者に対する初診料等の費用支出	診断書、初診料、性犯罪被害者初回処置料等の費用支出 職員に対する教養の実施	8,659	7,931	警務課（犯罪被害者支援室）
224	被害者連絡制度	捜査の過程における被害者連絡 その他被害者支援にかかる事項の教示	-	-	警務課（犯罪被害者支援室）

No.	事業名等	関連事業実績	H28予算 (千円)	H29予算 (千円)	担当課
225	再被害防止策	生活安全企画課と連携したストーカー事案への対応 必要により、上記再被害防止対象者として指定し保護対策を実施	98	98	警務課（犯罪被害者支援室）
226	女性・子どもが被害者となる犯罪の未然防止対策の推進	関係機関団体と連携した犯罪の未然防止対策を推進するため、各種情報発信をするとともに、本部防犯指導班「ひまわり」等による防犯指導により、自主防犯意識の醸成を図った。 1 本部防犯指導班「ひまわり」 ・防犯指導実施回数 666回 ・対象人数 71,812人 2 情報発信 ・メールマガジン 発信総件数 7,985件 子ども対象情報 発信件数 842件 女性対象情報 発信件数 2,687件 ・防犯速報（子ども対象声かけ等事案発生情報を学校等へ発信） 37回 ・SDN 速報（性犯罪発生情報等を大学・短期大学等へ発信） 43回 ※数値は、平成28年中のもの	-	-	生活安全企画課
227	警察安全相談体制の強化	1 警察本部けいさつ総合相談センター及び各警察署に設置した相談窓口で警察安全相談を受理(平成28年度受理件数 136,923件) 2 女性警察職員の相談窓口配置 3 警察安全相談業務に専従している警察職員（H29.4.1現在） ・警察本部 14人（うち女性4人） ・警察署 123人（うち女性50人） 4 関係機関との連携 ・各市町村 DV 担当課、県男女共同参画課等	-	-	生活安全企画課
228	ストーカー・DV 対策の推進	1 ストーカー事案取扱状況（平成28年中） ・相談受理件数 1,009件 ・ストーカー規制法に基づく検挙件数 23件 ・他法令に基づく検挙件数 44件 ・警告件数 145件 2 DV 事案取扱件数（平成28年中） ・相談受理件数 5,238件 ・保護命令違反に基づく検挙件数 0件 ・他法令検挙件数 455件 ・保護命令件数 55件 ・援助件数 956件 3 リーフレット作成配布 DV 関係について説明したリーフレットを作成し、警察署に設置 4 保護対策の実施 事案に応じ、携帯型非常通報装置（ココセコム）等の貸与等、被害者の安全の確保を最優先に保護対策を実施	1,354	1,535	子ども女性安全対策課
167 （再掲）	非行防止対策の推進 【再掲】	学校等の要請により、警察職員を小・中・高等学校等に派遣し、児童生徒や保護者、教員を対象とした非行防止・薬物乱用防止教室を実施 ※実施状況（平成28年中） 実施回数 1,832回 受講人数 391,019人 生徒の非行が問題化した中学校からの要請に基づき、スクール・サポーターを派遣し、生徒の非行防止に向けた学校への適切な指導・助言等の支援活動を実施 ※派遣校数（平成28年度） 延べ54校	- 【再掲】	- 【再掲】	少年課
229	児童買春・児童ポルノ禁止法、出会い系サイト規制法に基づく売買春及び児童買春対策の推進	女性捜査員を多く登用して女性被害児童の立場を重視した取締まりを推進し、児童買春・児童ポルノ法違反により、88件、73人を検挙、被害児童172人を保護、出会い系サイト規制法により18件18名を検挙した。 ※数値は平成28年中のもの	-	-	少年捜査課
230	悪質な風俗関係事犯の取締り強化	女性の性を売り物にする悪質な風俗店等検挙等を対象に、売春防止法等に基づく取締りの推進 風俗関係事犯検挙（平成28年中） (1) 売春防止法違反 20件 11人 (前年比 -33件 -15人) (2) 風適法違反 80件 51人 (前年同期比 -11件 -18人)	-	-	保安課

No.	事業名等	関連事業実績	H28予算 (千円)	H29予算 (千円)	担当課
231	検挙その他の適切な措置の推進	平成26年4月から発足した人身安全関連事案初動指揮本部体制により、事案の相談受理時から生活安全部と刑事部が連携し、危険性、切迫性、事件性等の判断を迅速にするとともに、本部主管課へ即報を徹底させ、即報を受けた指揮本部から（日中は本部主管課）から適切な措置等の最善策を指導する等、事案の早期、適切な対応に取り組んだ。	-	-	捜査第一課
232	安心して被害を届け出られる環境づくり・女性の警察官による事情聴取	捜査経験の浅い若手警察官に対し、性犯罪捜査実務能力向上を目的とした「性犯罪捜査専科」を実施した。（受講者35名中24名が女性職員）同専科では、犯人検挙に向けた捜査手法等の教養を実施した他、教養の多くに被害者支援に関する授業を当てた。なお、被害者聴取要領の授業では、ロールプレイング方式により実践形式での訓練を実施し、性犯罪被害者の特性を理解し、被害者が安心して被害を届け出られる環境づくりに努めた。	-	-	捜査第一課
233	国際捜査官・通訳官語学研修	1 国際捜査官・通訳官語学研修の実施 ・実施言語 14言語（アラビア語、インドネシア語、英語、ウルドゥー語、韓国語、スペイン語、タイ語、タガログ語、中国語、ドイツ語、ベトナム語、ペルシャ語、ポルトガル語、ロシア語） ・各言語 2時間×45回 2 通訳業務従事者語学研修の実施 語学力向上を目的として、言語を問わず必要性の高い者を対象に民間語学校に委託して教養を実施 ・受講人数60人×2時間×10回	9,638	-	刑事総務課
234	出会い系サイトなどの児童の利用禁止に関する広報啓発活動の推進	中学・高等学校等におけるセキュリティ講演（平成28年度、221回延べ66,743人）及びリーフレットの配布により、出会い系サイトの利用禁止やSNSサイトの適正利用に関する広報啓発活動を継続的に推進	-	-	サイバー犯罪対策課
基本目標VII・施策の柱9 合計（再掲含む）			9,245,841	9,139,841	

## 基本目標VIII 男女の異なる健康上の問題を踏まえ、生涯にわたる健康づくりを支援する 施策の柱10 生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利の尊重

- 施策の基本的な方向  
(1) 生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利についての考え方の定着  
(2) 生涯を通じた健康保持対策の推進  
(3) 健康をおびやかす問題についての対策の推進

No.	事業名等	関連事業実績	H28予算 (千円)	H29予算 (千円)	担当課
235	青少年の非行・被害防止全国強調月間及び子供・若者育成支援強調月間	青少年の非行・被害防止を目的に、大宮駅（7月）、浦和駅（11月）においてキャンペーン活動（街頭配布）を行った。	134	134	青少年課
236	薬物依存症家族教室	平成28年度6クール（1クールにつき4回のプログラム）を実施した。 ・1回目 「薬物依存症とは」 ・2回目 「ダルクの紹介、本人の回復について」 ・3回目 「家族の対応について」 ・4回目 「ナラノンの紹介、家族の回復について」 平成28年度参加状況 ・精神保健福祉相談利用者 延べ61名 ・精神医療センター利用者家族 延べ33名	120	120	障害者福祉推進課
237	精神保健福祉相談	電話により相談予約を受け付け、依存症者本人または家族などからの来所相談（面接）を実施している。 平成28年度面接件数 延べ60件	-	-	障害者福祉推進課

No.	事業名等	関連事業実績	H28予算 (千円)	H29予算 (千円)	担当課
238	安心できるお産環境支援事業費	1 母体・新生児搬送コーディネーター事業 県内の NICU や産科病床の空き情報を把握し、リスクの高い妊産婦や重症な新生児が生じた際に、搬送可能な病院を調整する母体・新生児搬送コーディネーター事業を運営する。 2 母体救命コントロールセンター運営事業 脳血管疾患などの重篤な合併症や出産後の大量出血など救命を必要とする妊産婦を受け入れるなどにより、必要な救命措置を行う。	39,649	39,627	医療整備課
239	周産期医療体制整備費	1 周産期医療対策事業費 ・周産期医療関係者の育成研修事業 ・新生児心肺蘇生法研修プログラム実施事業 2 周産期医療施設運営費補助 各周産期医療施設の運営費の一部を補助する 3 新生児搬送用保育器管理事業	702,003	775,862	医療整備課
240	思春期保健事業	埼玉県助産師会に委託し、思春期の身体や予期せぬ妊娠の防止、自己決定のためのロールプレイングなどを学ぶとともに、思春期保健関係者の連携のための研修を行った。延べ876名	1,060	1,060	健康長寿課
241	埼玉県不妊治療費助成事業費	指定医療機関で行う不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図った。 ・不妊治療費の助成 5,641件	1,517,286	1,502,627	健康長寿課
242	不妊専門相談事業	・埼玉医科大学総合医療センターに委託し、不妊治療に対する相談、専門的助言を行う。 ・埼玉県助産師会に委託し、不妊に関する電話相談を行う。 H28年度専門相談件数94件 H28年度電話相談件数199件	4,570	5,380	健康長寿課
243	健康増進事業費	健康増進法に基づき、市町村が実施する健康教育等の健康増進事業の一部を補助する。	104,740	110,358	健康長寿課
119 （再掲）	県民健康福祉村運営費 【再掲】	健康づくりの拠点施設として県民健康福祉村を運営。県民に健康づくりの場を提供するとともに、市町村が実施する健康づくり事業の支援として指導者の養成・研修、実地指導をした。	151,671 【再掲】	151,233 【再掲】	健康長寿課
244	未成年への喫煙防止の促進	ホームページを活用しての子供向けの喫煙防止の啓発や、指導者向けの「未成年喫煙防止プログラム」の提供を行っている。	-	-	健康長寿課
245	高齢出産や妊娠中に働く女性への対策	各保健所において、保健師・医師等の専門職が女性のための健康相談に対応した。	-	-	健康長寿課
246	健康長寿計画推進事業	健康増進計画「埼玉県健康長寿計画」の進捗管理をし、外部有識者等による検討会議において評価検討を行った。	708	154	健康長寿課
247	ライフステージに応じた健康づくりへの支援	各保健所において、健康に関する相談に応じている。	-	-	健康長寿課
248	妊娠への喫煙防止の促進	ホームページを活用して、喫煙が妊娠へ及ぼす健康の影響についての情報提供を行っている。	-	-	健康長寿課
249	がん対策総合推進事業	がん検診受診率及び精度の向上のため、がん検診の普及啓発等を行った。また、「埼玉県がん対策推進計画」の進捗管理及び検討を行った。	10,471	9,727	疾病対策課
250	エイズ対策総合推進事業費	・エイズ、HIV 感染に関する正しい知識の県民への普及啓発 ・県民への HIV 検査に関する情報提供 ・休日の HIV 即日検査等、利便性が高い検査の実施	12,417	11,467	保健医療政策課
251	薬物相談事業	NPO 法人埼玉ダルクに委託し、相談事業（面接・訪問・関係機関連絡調整）を実施する。	1,080	1,080	疾病対策課
252	薬物乱用防止対策推進指導費	・不正大麻けし撲滅運動（けしの除去：22,195本） ・ダメ。ゼッタイ。普及運動（キャンペーン：21回） ・麻薬覚醒剤乱用防止運動（キャンペーン：49回） ・薬物乱用防止教室への講師派遣（224回） ・危険ドラッグ撲滅キャンペーン（7月22日実施） ・埼玉プロンコス薬物乱用防止キャンペーン（1月14日実施） ・保健所等による薬物乱用者や家族等からの相談受（232件）	7,710	7,619	薬務課

No.	事業名等	関連事業実績	H28予算 (千円)	H29予算 (千円)	担当課
253	危険ドラッグ対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・危険ドラッグ販売疑いの店舗への監視指導（5施設）</li> <li>・危険ドラッグ販売インターネットサイトの監視及び警告メール送信など（インターネット監視：1,083サイト）</li> <li>・危険ドラッグ販売インターネットサイトを対象とした買上検査（買上検体数：39検体）</li> <li>・自動車教習所及び運転免許センターでの啓発活動（ポスター掲示、チラシ配布依頼）</li> <li>・地域の防犯ボランティアを活用した啓発活動</li> <li>・不動産業界団体との連携による啓発活動（ポスター掲示依頼）</li> <li>・「埼玉県薬物の濫用の防止に関する条例」に基づく知事指定薬物の指定（5回14物質）</li> <li>・危険ドラッグ撲滅キャンペーン（7月22日実施）</li> </ul>	12,803	11,740	薬務課
181 （再掲）	性に関する指導普及推進事業【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「知識を活用する保健学習－性に関する指導編・感染症編－」（県教委作成）を活用した指導法研修会の実施（県内1会場）</li> <li>・小・中・高等学校別授業研究会（県内3会場）</li> </ul>	668 【再掲】	466 【再掲】	保健体育課
254	埼玉県小中学校食育指導力向上授業研究協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校における教職員の食に関する指導力の向上のための協議会を実施（県内5会場）</li> <li>・望ましい食習慣の形成を図るための授業の公開</li> <li>・指導方法の工夫・改善を図るための研究協議や講演会等</li> </ul>	-	-	保健体育課
255	薬物乱用防止教育研修会	公立小、中、高等学校、特別支援学校の教職員を対象とした研修会の実施 年1回	228	228	保健体育課
256	薬物乱用対策の推進	薬物事犯の検挙 549人（うち女性109人）を検挙 (平成28年1月～12月)	-	-	薬物銃器対策課
基本目標Ⅷ・施策の柱10 合計（再掲含む）			2,567,318	2,628,882	

「埼玉県男女共同参画基本計画」関連事業における 平成28,29年度予算合計（単位：千円） ※再掲を除く	平成28年度	平成29年度	
	195,356,005	222,054,503	

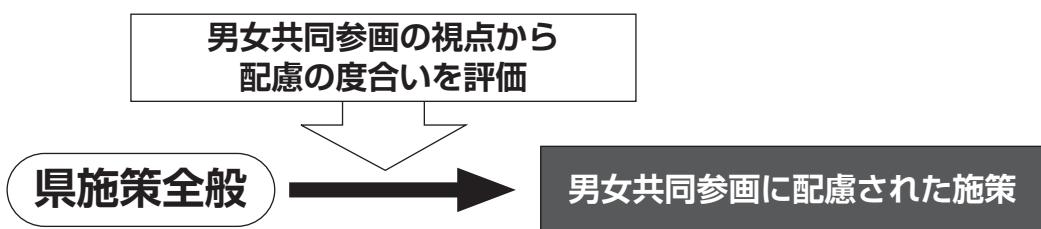
### 3 「男女共同参画配慮度評価」による計画の推進

#### (1) 男女共同参画配慮度評価とは

「男女共同参画基本計画」を実効性あるものとするため、県施策について男女共同参画を推進する視点からの配慮の度合いを評価します。

自己チェックとして、各課は担当施策等の企画・立案、実施後の状況について、男女共同参画の視点から取組に対する配慮の度合いを評価し、男女共同参画課に報告をします。男女共同参画課では、この結果を取りまとめ、各課にフィードバックすることで、全局的に男女共同参画に配慮された事業の推進を図ります。

また、外部チェックとして、男女共同参画審議会では実施状況をチェックし、意見を述べます。



#### (2) 評価方法及び内容

##### ①自己チェック

###### ア 事業のチェック

全庁、全施策を対象に、施策の企画・立案、実施後の状況についてチェックします。

###### 【新規事業】

「埼玉県男女共同参画基本計画」に基づき、男女共同参画を推進する視点から、施策の基本的方向について施策の企画・立案時にチェックを実施します。

###### 【埼玉県男女共同参画基本計画に関する主な事業】

実施後の状況について、「チェックポイント5（ファイブ）」に基づきチェックを行いました。その結果については、次ページの概要のとおりです。

**チェック  
ポイント5  
ファイブ**

- 1 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
- 2 事業の企画、立案、実施の際、女性、男性双方の意見を聞いたか  
　または、双方が参加したか
- 3 女性、男性双方にとって利用・参加しやすいような配慮をしたか
- 4 事業の方向性を男女共同参画に配慮したか
- 5 事業の効果が女性、男性それぞれに寄与したか

#### イ 日常の取組（職員の意識改革・広報・県民サービス）について

##### 【職員の意識改革】

男女共同参画の視点から、職場環境・県民サービスについて、職員が行う自己チェックを実施し、その結果を職場研修などで活用し、職員の意識改革を進めます。

##### 【広報・県民サービスの向上】

「男女共同参画の視点から考える表現ガイド」を活用しながら、行政広報のチェックなどを行い、県民サービスの向上を図ります。

##### ②外部チェック

「埼玉県男女共同参画基本計画」の関連事業については、平成28年11月16日に開催された男女共同参画審議会において、審議されました。

## 4 平成28年度「事業のチェックポイント5」の概要<sup>ファイブ</sup>

「男女共同参画基本計画」の主な関連事業について、担当課所が「チェックポイント5」に基づき自己チェックを行った結果は次のとおりです。

### (1) 「チェックポイント5」のチェック結果

チェックポイント5を実施した平成28年度関連事業…255事業

1	事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握した	94事業 (36.9%前年: 40.1%)
2	事業の企画、立案、実施の際、女性、男性双方の意見を聞いた、または双方が参加した	162事業 (63.5%前年: 64.2%)
3	女性、男性双方にとって利用・参加しやすいような配慮をした	142事業 (55.7%前年: 56.4%)
4	事業の方向性を男女共同参画に配慮した	104事業 (40.8%前年: 44.0%)
5	事業の効果が女性、男性それぞれに寄与した	188事業 (73.7%前年: 75.5%)

### (2) 男女共同参画に配慮した主な内容（概要）

※< >内は事業名等。特に記載のないものは各種事業共通。

#### ①事業の対象を男女別に把握

- ・相談件数、研修受講者（修了者）数、対象職員数、利用者数、平均賃金、育児休業取得者数などで、男女別にデータを把握した。
- ・男女別アンケートを実施し、ニーズの把握や今後の事業展開に役立てた。
- ・災害対応における男女のニーズの違いを踏まえ、事業を実施した。

#### ②企画、立案、実施への男女共同参画

##### 【県民コメントの実施】

- ・条例や計画の策定において県民コメントを実施し、男女の区別なく意見を聞いた。

##### 【ボランティア団体・NPO等からのヒアリング】

- ・女性、男性双方の会員がいる関係団体と意見交換を行った。

##### 【委員などにおける女性の登用】

- ・審議会、委員会、協議会、審査会等、各種会議の構成委員に女性を積極的に登用した。

##### 【女性職員、男性職員双方による企画・立案・実施】

- ・企画会議に男女双方の職員が参加した。
- ・事業の実施や公的広報物作成では、女性職員・男性職員双方の意見を反映させた。
- ・対象業者に対する立入調査を女性職員・男性職員が共に行った。

##### 【女性、男性双方の県民が事業に参加】

- ・会議等の委員は男性女性に偏りがないように委嘱した。
- ・地域で行うワークショップ等に女性・男性双方の住民が参加し意見を述べた。

### ③女性、男性双方にとって利用・参加しやすいような配慮

#### 【インターネットの活用】

- ・相談、各種講座、イベント等の申込みを、パソコン・携帯電話等から電子で行うことができる。
- ・啓発資料などはいつでもホームページからダウンロード可としている。

#### 【時間帯の配慮】

- ・事業や相談、研修会等を夜間や休日に実施したり、日中と夜間の時間帯両方を設けるなど、女性・男性双方が参加しやすいよう配慮した。

＜男女共同参画推進センター運営費＞

「With You さいたま」は月～土曜は21時まで、日曜・祝日も17時30分まで開館している。

#### 【育児・介護への便宜】

- ・県民を対象とした講座等を実施する際には、可能な限り保育室の提供、保育士の手配などを行い、子育て世代の参加に配慮した。

#### 【その他】

- ・歩道、公園、県営住宅の計画又は整備について、誰もが利用しやすい公共設備とするため、バリアフリー化を推進している。

### ④事業の方向性を男女共同参画に配慮

- ・広報物の作成、研修会の実施において、内容が男女のどちらか一方に偏ることがないよう配慮した。

＜未来の女性活躍推進事業＞

男女ともにいきいきと働き続けられる社会の実現を目指し、大学生、高校生、小学生それぞれに向けた女性活躍に関する教育を行った。

＜県地域防災計画に従った体制整備＞

避難所を設置する施設管理者に、妊娠婦や乳幼児等の要配慮者や女性に配慮した避難所の管理運営を行うよう働きかけた。

### ⑤事業の効果が女性、男性それぞれに寄与

＜社会福祉施設人材定着化事業のうち子育て支援事業＞

女性の多い福祉施設職員の仕事と家庭の両立を支援することにより、人材の定着化に繋げた。

＜「男性のための悩み相談」の実施＞

男性臨床心理士による男性向けの電話相談を実施したことにより、男性のニーズが把握でき、相談事業の今後の展開に役立てることができた。

＜学校応援団推進事業＞

学校応援団にボランティアとして参加し子供と接することで、地域の絆が深まり、地域の教育力の向上に男女それぞれに寄与した。

## 5 男女共同参画推進センターによる男女共同参画の推進

### 【埼玉県男女共同参画推進センター（With You さいたま）の概要】

男女共同参画社会の実現に向けた県の施策を実施するとともに、県民及び市町村の男女共同参画の取組を支援することを目的とした総合的な拠点施設として、さいたま市に平成14年4月に開設しました。

#### ○事業の概要

##### 1 情報収集・提供事業

- (1) 情報ライブラリーの運営、インターネット等による情報発信
- (2) 広報紙「With You さいたま」の発行（7月、11月、3月）
- (3) 男女共同参画パネルの作成及び貸出

##### 2 相談事業

個人の抱える様々な悩みや問題について相談に応じるとともに、配偶者暴力相談支援センターの機能を担い、配偶者等からの暴力（DV）の防止と被害者支援の業務を行っている。

##### 3 学習・研修事業

- (1) イベント・講座  
男女共同参画の普及啓発のためのイベントや講座の開催
- (2) 市町村職員等研修  
各地域での男女共同参画推進に資するため、市町村職員等対象の研修会の開催
- (3) DV 防止の意識啓発  
女性に対する暴力の根絶に向けた取組の強化と意識啓発のためのフォーラムの開催
- (4) 講師の派遣  
男女共同参画に関する意識啓発及びセンターの周知を目的に、職員を研修・講座等の講師として派遣
- (5) 大学生等の実習受け入れ  
次代を担う学生に男女共同参画への理解を深めてもらう目的で、学生向けの独自プログラムを提供

##### 4 自主活動・交流支援事業

- (1) 男女共同参画の活動を行う市民団体に対する自主活動発表の場の提供
- (2) ボランティア活動の支援

##### 5 女性チャレンジ支援事業

- (1) 若年無業女性、シングルマザーなど経済的に困難な状況にある女性等を対象にした講座の開催
- (2) 女子児童向けの理工系セミナーの開催（ウーマノミクス課と連携して実施）
- (3) 女性チャレンジ支援講座の開催  
女性のさまざまなチャレンジを総合的に支援するため「女性チャレンジ総合支援ネットワーク」を構築し、構成団体との共催により、多彩な事業を実施  
また、男女共同参画に関する活動を行っている団体からアイディアあふれる事業を公募し、選定して、事業を実施

##### 6 その他（被災者支援事業）

東日本大震災による避難者が定期的に集まり、情報交換を行う場として「さいがい・つながりカフェ」を市民団体と協力して実施（月2回）

## ○平成28年度事業実績

### 1 情報収集・提供事業

(1) 情報ライブラリーの運営、インターネット等による情報発信

- ・資料数：39,862点（うち、視聴覚資料403点）
- ・利用者数：31,013人
- ・ホームページアクセス件数：116,047件

(2) 広報誌「With You さいたま」の発行：7月、11月、3月に各6,000部を発行

(3) 男女共同参画パネルの作成及び貸出

- ・新規作成：「考え方！わたしたちの働き方・暮らし方」

- ・貸出件数：全20種を延べ75団体に貸出

### 2 相談事業（平成28年度相談受付状況）

(1) 「With You さいたま相談室」での相談種類及び相談内容別受付状況

- ・受付時間：月～土曜日 10時～20時30分

(件)

	生き方	こころ	からだ・性	夫婦	家族・親族	人間関係	D V	仕事	暮らし	その他	計	する相談ノリティ性的マイナリティ
電話相談	131	3,403	131	914	1,208	890	424	284	115	798	8,298	7
面接相談	0	1	0	4	1	0	11	0	1	6	24	
専門相談	9	1	7	35	11	10	11	7	2	24	117	2
インターネット相談	1	1	1	3	0	0	4	1	1	3	15	
グループ相談	0	0	0	0	0	0	35	0	0	0	35	
その他	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2	4	
合計	141	3,406	139	956	1,220	901	486	292	119	833	8,493	9

※ 性的マイノリティに関する相談は、H28.8から統計を開始した。

(2) 年代別・相談内容別受付状況

( ) 内は、男性からの相談件数（再掲）

	～10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	不明	計
生き方	1 (0)	16 (1)	20 (1)	45 (2)	29 (5)	22 (7)	4 (0)	4 (1)	141 (17)
こころ	7 (4)	334 (36)	883 (41)	1,152 (76)	597 (11)	292 (11)	58 (1)	83 (9)	3,406 (189)
からだ・性	4 (2)	27 (2)	20 (3)	34 (5)	42 (10)	9 (2)	1 (0)	2 (1)	139 (25)
夫婦	0 (0)	28 (5)	228 (28)	317 (43)	204 (10)	122 (3)	35 (16)	22 (5)	956 (110)
家族・親族	11 (6)	34 (3)	148 (4)	380 (14)	407 (8)	157 (10)	67 (4)	16 (1)	1,220 (50)
人間関係	10 (9)	80 (6)	165 (11)	364 (6)	173 (5)	76 (0)	23 (0)	10 (3)	901 (40)
D V	0 (0)	35 (3)	133 (22)	147 (28)	84 (11)	35 (6)	5 (1)	47 (3)	486 (74)
仕事	1 (1)	15 (2)	87 (6)	127 (12)	52 (2)	7 (1)	0 (0)	3 (0)	292 (24)
暮らし	1 (0)	7 (1)	18 (1)	35 (3)	27 (0)	21 (8)	5 (1)	5 (2)	119 (16)
その他	5 (5)	32 (10)	150 (6)	167 (8)	81 (11)	49 (11)	24 (3)	325 (94)	833 (148)
計	40 (27)	608 (69)	1,852 (123)	2,768 (197)	1,696 (73)	790 (59)	222 (26)	517 (119)	8,493 (693)

## (3) 男性臨床心理士による男性のための相談の状況

内 容	開 催 日	相談件数
日頃から「男は強くなければならない」、「弱音を吐いてはいけない」など、生きづらさを抱えている男性に対し、男性臨床心理士による電話相談を、通常の相談とは別に日曜日に行った。	毎月第4日曜日 11:00~15:00	97件 ((1)の件数に含む)

## (4) グループ相談会

内 容	開 催 日	相談件数
DV 被害を受け辛い思いを抱えながら、なかなか周りの人々に話せずにいる同じ思いを持った方たちが集まり、埼玉弁護士会有志の方々との共催でカフェ形式の相談会を行った。	8/7、12/11	35件 ((1)の件数に含む)

## 3 学習・研修事業

## (1) 主催イベント・講座

名 称	開 催 日	参加者数
男女共同参画週間講演会＆演劇 「おもしろそじゃん！」で生きよう～自分を頼りにして～	6/19	150人
県民講座①「スポーツと女性」	8/27	42人
県民講座②「With You さいたま女性防災フォーラム」	9/21	113人
県民講座③「女性リーダー養成講座」	10/1、11/5、 12/3、2/4	94人
若者のための男女共同参画ワールド・カフェ 「みんなで考えよう！わたしたちの社会と“これから”」	10/22	55人
県民の日親子イベント「親子で遊ぼう！With You さいたま」	11/14	686人
県民講座④「障害と女性」	12/2、9	52人
With You さいたまフェスティバル講演会	2/5	142人
男性向け講演会「次の時代に先駆けて、減速して自由に生きる」	3/4	106人

## (2) 市町村職員研修

名 称	開 催 日	参加者数
市町村男女共同参画担当職員研修（全2回）	①4/25 ②5/18、5/25	①44人 ②36人
市町村男女共同参画担当職員課題別研修会（全12回）	-	51人

## (3) DV防止啓発

名 称	開 催 日	参加者数
性暴力防止セミナー（さいたま市共催）	7/27	92人
DV 防止フォーラム2016	11/20	63人

## (4) 県立小児医療センターとの共催講座

名 称	開 催 日	参加者数
県民のための医療セミナー「てんかんをもっと身近に考える」	6／11	185人
県民のための医療セミナー「遺伝って何？」	7／9	51人
県民のための医療セミナー「小児がん医療と教育の現場から」	9／24	77人

## (5) 講師の派遣

## ア 対象

国・市町村職員、民生委員・児童委員、教職員、PTA、大学生、高校生、事業者、一般市民等

## イ 内容・回数

講師派遣 33回

## (6) 大学生等の実習受け入れ

名 称	開 催 日	参加者数
防衛医科大学 男女共同参画基礎講座の提供及び、図書館での課題学習を実施	5／13	15人
埼玉県立大学 看護学科（母性看護学実習） 男女共同参画基礎講座の提供及び、図書館での課題学習を実施	5／26 6／2、23、30	66人 (3年次生)
明治大学 社会教育課程 男女共同参画基礎講座の提供	6／19	10人
目白大学 看護学科（母性看護学実習）（3日間×3回） 1日目 男女共同参画基礎講座の実施及び、図書館での課題学習 2日目 With You さいたま相談室、埼玉労働局、講義 （7月は性暴力防止セミナーを受講） 3日目 関東農政局による講義、グループからの学習内容の発表	6／21、22、24 7／26、27、29 11／8、9、10	318人 (3年次生)
日本保健医療大学 保健医療学部 看護学科 男女共同参画基礎講座の提供及び、図書館での課題学習を実施	9／12、14	138人
武蔵野大学 心理臨床センター 相談事業に関する研修を実施	3／2	16人
上尾中央看護専門学校（母性看護学実習） 男女共同参画基礎講座の提供及び、図書館での課題学習を実施	3／9、10	84人

## 4 自主活動・交流事業

## (1) 市民団体の活動発表の場の提供

名 称	開 催 日	参加者数
With You さいたまフェスティバル	2／3～5	2,154人

## (2) ボランティア活動の支援

名 称	登録者数
With You さいたまサポートスタッフの登録 (活動内容：センター事業の補助、情報ライブラリー通信の編集、自主企画イベントの運営など)	20人

## 5 女性チャレンジ支援事業

### (1) 主催事業

名 称	開 催 日	参加者数
生きづらさ・働きづらさに悩む若年無業女性のためのグループ相談会 「おはなしカフェ」	6月～3月（全10回）	115人
シングルマザーのためのグループ相談会 「おはなしカフェ」	6月～3月（全10回）	75人
しごと準備講座（プレ講座） (パソコン講座、事業所体験等) (スペシャル企画)	プレ講座6／8 ①6／29～11／30(全12回) ②9／28～1／25(全12回) スペシャル企画3／8	プレ講座 17人 ①②112人 スペシャル企画 17人
理科大好き！集まれ未来のリケジョたち	8／9	42人

### (2) 共催事業

名 称	開 催 日	参加者数
ひとり親家庭の母等のパソコン教室 (主催：埼玉県母子寡婦福祉連合会)	①6／4、5 ②9／3、4 ③10／29、30	①36人 ②45人 ③22人
埼玉県女性経営者支援セミナー (主催：産業支援課、サイタマ・レディース経営者クラブ)	6／7	47人

### (3) 公募型共催事業

県内各地で男女共同参画に関する活動を行っている団体からアイディアあふれる事業を公募し、審査の結果21事業を選定し、事業を実施した。

名 称	開 催 日	参加者数
大人こころに寄り添う絵本時間 ～がんばる自分をトリートメント～ 「わたしとなかよし」自分を大切にできていますか？ (主催：一般社団法人さいたまキャリア教育センター)	5／28	13人
小学生以上の子育てと仕事の両立 ～子どもの自立を考える親になろう！～ (主催：一般社団法人プティバ)	5／29	16人
育自のための小さな魔法 (主催：特定非営利活動法人育自の魔法)	6／1、8、15	38人
子育てママのためのマネー講座 (主催：株式会社ユアステージ)	7／10	8人
大人こころに寄り添う絵本時間 ～がんばる自分をトリートメント～ 「…っぽいくらいがちょうどいい」自分のちょうどいい加減を見つけよう (主催：一般社団法人さいたまキャリア教育センター)	7／23	12人
家族の介護を担う子どもたち ～ヤングケアラーへの支援を考える～ (主催：一般社団法人プティバ)	8／28	19人
仕事に役立つ「6時間で出来るパワーポイント」講座 (主催：特定非営利活動法人生涯学習コーディネート協会)	9／10、17	29人
脳の仕組みから考える自分と家族の片付け作戦 (主催：ライフオーガナイザーの会さいたま)	9／13	21人
あなたをもっと輝かせる「喜業」への3ステップ (主催：ライフオーガナイザーの会さいたま)	9／29	9人

名 称	開 催 日	参加者数
FP フォーラム2016 in With You さいたま (主催：特定非営利活動法人日本ファイナンシャル・プランナーズ協会埼玉支部)	10／1	67人
必要な書類がすぐに出せる！家庭内ファイリング (主催：ライフオーガナイザーの会さいたま)	10／18	26人
大人こころに寄り添う絵本時間 ～がんばる自分をトリートメント～ 「伝え合おうわかり合おう」コミュニケーションのコツを見つけよう (主催：一般社団法人さいたまキャリア教育センター)	10／29	18人
前向き子育てのすすめ「たたかぬ子育て」 (主催：一般社団法人ブティバ)	10／30	20人
産後ケアでココロとカラダを充電し、これからのキャリアについて考えよう（4回連続講座） (主催：株式会社 HUGRES (ハグリス))	11／5、12、19、26	16人
人生を変えるメイク術 (主催：一般社団法人日本セルフプロデュースメイク協会)	11／10、2／27	37人
ひとり親家庭のためのマネープラン (主催：株式会社ユアステージ)	12／10	12人
育自のための小さな魔法 (主催：特定非営利活動法人育自の魔法)	1／11、18、25、3／1	34人
大人こころに寄り添う絵本時間 ～がんばる自分をトリートメント～ 「わたし〇応援団」あなたが応援したい相手は誰ですか？ (主催：一般社団法人さいたまキャリア教育センター)	1／28	18人
育休後の働き方を考えよう (主催：一般社団法人ブティバ)	1／29	28人
地域で男性が幸せに暮らすすべを考える (主催：市民グループ「あれあれあ」)	2／19、26、3／5、12	42人
わたしをひらいて♪抱きしめて～こころとからだのコミュニケーション～ (主催：企業組合演劇デザインギルド)	2／18	7人

## 6 その他（被災者支援事業）

テ ー マ	開 催 日	参加者数
さいがい・つながりカフェ	毎月第2、第4木曜日	各回 30人程度
さいがい・つながりカフェトークイベント あれから6年そして、これから	3／25	60人

## ○平成29年度事業計画

### 1 情報収集・提供事業

- (1) 情報ライブラリーの運営、インターネット等による情報発信
- (2) 広報誌「With You さいたま」の発行：7月、11月、3月に各6,000部を発行
- (3) 男女共同参画パネルの作成及び貸出

### 2 相談事業

名 称	開 催 日
With You さいたま相談室	月～土 10時～20時30分
男性のための男性臨床心理士による電話相談	毎月第4日曜日 11時～15時
グループ相談	6／4、12／10

### 3 学習・研修事業

#### (1) イベント・講座

名 称	開 催 日	定員
男女共同参画週間講演会 「私たちの声を社会へ～世界の潮流と日本の課題～」	6／24	80人
県民講座①「With You さいたま女性防災フォーラム」	7／11	80人
県民講座②「女性リーダー養成講座」	10／14、11／11、12／9 2／3	30人
若者のための男女共同参画ワールドカフェ 「みんなで考えよう！わたしたちの社会と“これから”」	10／21	50人
県民の日 親子イベント「親子で遊ぼう！With You さいたま」	11／14	-
県民講座③「障害と女性」	11／30、12／8	各回40人
With You さいたまフェスティバル講演会	2／2～4	150人
メンズプロジェクト講演会「介護する男性の困難とは？」	3／3	100人

#### (2) 市町村職員研修

名 称	開 催 日	定員
市町村男女共同参画担当職員研修	① 4／25 ② 5／16、5／30	各回50人

#### (3) DV防止の意識啓発

名 称	開 催 日	定員
DV防止フォーラム	11／19	150人
性暴力防止セミナー（さいたま市共催）	7／26	80人

#### (4) 共催講座

名 称	開 催 日	定員
「進めよう 女性の政治参画を！」（国際女性の地位協会と共に）	4／22	70人
県民のための医療セミナー「ダウン症候群の医療ケアセミナー」 （県立小児医療センターと共に）	7／27	80人
県民のための医療セミナー「学校心臓検診セミナー」 （県立小児医療センターと共に）	8／19	100人
県民のための医療セミナー「もっと知りたい小児がんのこと」 （県立小児医療センターと共に）	9／23	50人
「地域へのまなざし」（東京家政大学との共催）	12／16、1／20、27、 2／3	280人

### 4 自主活動・交流支援事業

#### (1) 市民団体の活動発表の場の提供

名 称	開 催 日
With You さいたまフェスティバル	2／2～4

#### (2) ボランティア活動の支援

名 称
With You さいたまサポートスタッフの登録

### 5 女性チャレンジ支援事業

#### (1) 主催事業

名 称	開 催 日	定員
生きづらさ・働きづらさに悩む若年無業女性のためのグループ相談会 「おはなしカフェ」	6月～3月（全10回）	各回10人
シングルマザーのためのグループ相談会 「おはなしカフェ」	6月～3月（全10回）	各回10人
しごと準備講座（プレ講座） (パソコン講座、事業所体験等) (スペシャル企画)	プレ講座 6／7 ①6／28～11／15（全10回） ②9／20～1／31（全10回） スペシャル企画 9／6	70人 ①20人 ②20人 スペシャル企画 30人
理科大好き！集まれ 未来のリケジョたち (ウーマノミクス課と連携して実施)	8／4	40人

#### (2) 共催事業

名 称	開 催 日	定員
ひとり親家庭の母等のパソコン教室 (主催：埼玉県母子寡婦福祉連合会)	①6／10、11 ②9／2、3 ③11／3、4	①20人 ②25人 ③25人

## (3) 公募型共催事業

県内各地で男女共同参画に関する活動を行っている団体からアイディアあふれる事業を公募し、年間27事業（上半期11事業、下半期16事業）を選定し、事業を実施する。

名 称	開 催 日	定員
ひとやすみ心理学～職場の心理学～ (主催：一般社団法人さいたまキャリア教育センター)	5／20	15人
はたらく夫婦のための子育てと仕事の両立セミナー～キャリアトランプで知ろうじぶんのきもちパートナーのきもち～ (主催：一般社団法人ブティパ)	6／11	20人
育自のための小さな魔法 (主催：特定非営利活動法人育自の魔法)	6／8、22、30、8／3	20人
くらしのモノとおカネを見直すお片づけ (主催：ライフオーガナイザーの会さいたま)	6／23	20人
ひとやすみ心理学～SNSの心理学～ (主催：一般社団法人さいたまキャリア教育センター)	7／22	15人
シングルマザーのためのマナー講座 (主催：株式会社ユアステージ)	7／29	30人
びーらぶプログラムを体験してみよう「怒りと暴力」 (主催：特定非営利活動法人パープルネットさいたま)	7／30	25人
びーらぶプログラムを体験してみよう「いじめ」 (主催：特定非営利活動法人パープルネットさいたま)	8／30	25人
介護のための小さな魔法 (主催：特定非営利活動法人育自の魔法)	9／1、8、15、11／17	20人
仕事に役立つ「6時間でわかるパワーポイント」講座 (主催：特定非営利活動法人生涯学習コーディネート協会)	9／9、10	20人
いとしくてかなしくて－お空の天使への祈り－ 流産、死産、新生児死体験者の集い (主催：一般社団法人ブティパ)	9／17	20人
発明・ネーミング・デザイン保護の基礎知識 (主催：さいたま女性弁理士の会)	10／5	20人
FPフォーラム2017in With You さいたま (主催：特定非営利活動法人日本ファイナンシャル・プランナーズ協会埼玉支部)	10／7	50人
ごった煮笑店（主催：たちあおい）	10／22	30人
書類整理と家計整理で人生を乗り切ろう (主催：ライフオーガナイザーの会さいたま)	10／25	20人
びーらぶプログラムを体験してみよう「いろんなきもち」 (主催：特定非営利活動法人パープルネットさいたま)	10／26	25人
ひとやすみ心理学～女ともだちの心理学～ (主催：一般社団法人さいたまキャリア教育センター)	10／28	15人
前向き子育てのすすめ「たたかないと子育て2017」 (主催：一般社団法人ブティパ)	10／29	20人
探し物の時間を売上づくりの時間に変えませんか？ 業務効率化セミナー (主催：ライフオーガナイザーの会さいたま)	11／21	20人
人生を変えるメイク術 (主催：一般社団法人日本セルフプロデュースメイク協会)	11／27、2／26	30人
シングルマザーのためのマナー講座 (主催：株式会社ユアステージ)	12／17	30人
ひとやすみ心理学～サークル運営の心理学～ (主催：一般社団法人さいたまキャリア教育センター)	1／20	15人
産後ブルー、トーク！～経験者が語る自助のチカラ～ (主催：一般社団法人ブティパ)	1／28	20人

名 称	開 催 日	定員
育自のための小さな魔法 (主催：特定非営利活動法人育自の魔法)	2／7、21、28、3／14	20人
商標（ネーミング）の基礎知識 (主催：さいたま女性弁理士の会)	2／8	20人
親子で作るパワーポイント講座 (主催：特定非営利活動法人生涯学習コーディネート協会)	3／3、4	20人
わが子に「生きる力」を育むために (主催：一般社団法人日本キャリアパスポート協会)	3／7	45人

## 6 その他（被災者支援事業）

テ ー マ	開 催 日	定員
さいがい・つながりカフェ	毎月第2、第4木曜日	-

## 6 女性キャリアセンター

### ○事業の概要

平成20年5月、県がさいたま市内に設置した、女性のための就業支援施設。個別相談、就職支援セミナー、職業紹介、職場におけるステップアップや業務スキル向上などに役立つ各種セミナー等により、女性の就業・定着・両立・キャリアアップを総合的に支援する。

### ○平成28年度事業実績

#### 1 面談相談・電話相談

内 容	実 績
働くための条件整備、就業希望条件の整理、求人情報の紹介をトータルで支援した。 また、働く女性のキャリアアップや就業継続に関する相談に対応した。 【電話相談】1回20分月～金10時～16時30分 【面談相談】1回45分月～土10時～16時15分	【電話相談】1,107件 【面談相談】4,800件

#### 2 各種セミナーの実施

内 容	実 績
就職を希望する女性のために、応募書類の書き方や面接対策など、就職活動に役立つセミナーや職場体験・企業説明会を開催した。 また、働く女性に対して「働く女性応援講座」を実施した。	249回・5,150人

#### 3 婦人相談センターにおける就職支援セミナー・面談相談の実施

内 容	実 績
県婦人相談センター入所者を対象に、就職支援セミナー及び面談相談を実施した。	17回・34人

#### 4 在宅ワーカーの育成、マッチング支援

内 容	実 績
子育て期の女性が働きやすい「在宅ワーク」という働き方を広めるとともに、企業向けのセミナーや在宅ワーカーと発注企業とのマッチング交流会、ワーカー交流会を開催するなど、在宅ワーカーの就業を支援した。	【セミナー等】2,100人

## ○平成29年度事業計画

### 1 面談相談・電話相談

内 容
働くための条件整備、就業希望条件の整理、求人情報の紹介をトータルで支援する。また、働く女性のキャリアアップや就業継続に関する相談に対応する。
【電話相談】 1回20分月～金10時～16時30分
【面談相談】 1回45分月～土10時～16時15分

### 2 各種セミナーの実施

内 容
就職を希望する女性のために、応募書類の書き方や面接対策など、就職活動に役立つセミナーや職場体験、企業説明会を開催する。
また、働く女性を対象に「働く女性応援講座」を開催する。

### 3 婦人相談センターにおける就職支援セミナー・面談相談の実施

内 容	開 催 日	定員
県婦人相談センター入所者を対象に、就職支援セミナー及び面談相談を実施する。	5月～3月（全18回）	各8人

### 4 在宅ワーカーの育成、マッチング支援

内 容
子育て期の女性が働きやすい「在宅ワーク」という働き方を広めるとともに、企業向けのセミナーや在宅ワーカーと発注企業とのマッチング交流会、ワーカー交流会を開催するなど、在宅ワーカーの就業を支援する。

## 7 さいたま輝き荻野吟子賞



埼玉県では、本県出身で日本で最初の公認女性医師となった「荻野吟子（おぎのぎんこ）」にちなみ、その不屈の精神を今に伝える先駆的な活動をしているなど、男女共同参画の推進に顕著な功績のあった個人や団体、事業所の方々に「さいたま輝き荻野吟子賞」を贈っています。

この表彰制度は、女性と男性が個性と能力を十分に發揮し、あらゆる分野に対等に参画することができる男女共同参画社会づくりを推進するとともに、埼玉の偉人である荻野吟子を顕彰するため、平成17年度から実施しています。

### ■対象者

きらきら輝き部門	県内に在住（勤）若しくは県出身又は県内に所在し、先駆的な取組などにより各分野で特に功績が著しく今後の活躍が期待できる個人又は団体
さわやかチャレンジ部門	県内に在住（勤）又は県出身で、各分野にチャレンジし、今後さらなる活躍が期待できる年齢40歳未満の個人
いきいき職場部門	県内に所在し、男女が共同して参画ができる職場づくりに積極的に取り組んでいる事業所

### ○●○●○●○●○ 第12回（平成28年度）受賞者 ○●○●○●○●○

#### きらきら輝き部門

※敬称略

##### 岸田 則子（日本ラグビーフットボール協会元女子委員長）

日本ラグビーフットボール協会女子委員会アドバイザー。国内の女子ラグビー創成期の昭和58年にラグビーをはじめ、日本女子ラグビー連盟の発足に関わるなど、女子ラグビーの普及・発展に尽力。平成3年には第1回15人制女子ラグビーW杯に団長兼選手で出場。平成28年3月まで日本ラグビーフットボール協会女子委員長を務めた。同年7月「JOC（日本オリンピック委員会）スポーツ賞」の女性スポーツ賞を受賞した。（川越市で活動）

#### さわやかチャレンジ部門

※敬称略

##### 高橋 理子（アーティスト）

アーティスト。高橋理子株式会社代表。円と直線のみで表現される図柄が特徴で、時代を超えて人々の感性に響くデザインの着物は、国内外を問わず流通し、海外においても作品は高く評価されている。着物を軸に、様々な産地や職人と共にもの作りを行うプロジェクトやジャンルを越えた幅広い表現活動を行っている。

（朝霞市出身）

##### 廣瀬 史子（JAXA 主任研究開発員）

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）の主任研究開発員。金星探査機「あかつき」の金星周回軌道への投入の軌道設計を担当した。「あかつき」は一度軌道投入に失敗したが、平成27年冬に金星周回軌道投入に成功。2年半に及ぶ軌道検討結果の偉業であった。（旧白岡町で育つ）

#### いきいき職場部門

※五十音順

##### AGS株式会社（さいたま市）

情報サービス業。埼玉県内で最大規模の独立系IT企業。子育てや介護と仕事を両立できる職場環境づくりに積極的に取り組んでいる。特に在宅勤務制度の活用実績が高い。また「健康経営宣言」を制定し、社員の健康増進に向けた積極的な取組を推進している。

##### リコーアイナフ株式会社埼玉営業所（八潮市）

事務機器等製造業。ダイバーシティ推進とワーク・ライフ・マネジメントに積極的に取り組み、女性社員登用のための育成プログラムの実施や、育児や介護を支援するための制度を整備している。育児休業の一部有給化等の制度導入により、直近3年間の男性の育児休業取得率が7割を超えるなど実績も上がっている。